

令和5年11月13日

◎三石委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

◎三石委員長 本日の委員会は、11月10日に引き続き、「令和4年度高知県一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎三石委員長 御異議ないものと認めます。

《産業振興推進部》

◎三石委員長 それでは、産業振興推進部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈計画推進課〉

◎三石委員長 最初に、計画推進課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎久保委員 まきのさんの道の駅の整備なんですけども、令和4年度の事業で、御承知のとおり、もう済んで終わったことやから、それ自体についてはもうしょうがないけれど、気をつけてもらいたいことがあって、「らんまん」は今年の4月から放送が始まったと思うんですけど、道の駅の整備が終わったのがたしかそれから二月か三月くらい後でオープンしたと思う。もちろん道の駅の規模だとか中身についていろいろ佐川町のほうで、あるいは町長選絡みもあって決定が遅くなったのは承知しておるんですけども、それにしても、建築工期をきちっと詰めて、なるだけ4月の放送に間に合うようにしなければならなかったんじゃないかと思いますし、5月の業務概要委員会のときにも、現地でもその話はさせてもらいましたけども、そのことについての見解をお願いいたします。

◎岡本計画推進課長 佐川の道の駅につきましては、おっしゃるとおり6月26日にオープンしました。全体の計画の見直しが発生して、どうしても6月になったということですが、それでも、「らんまん」の放送に合わせてオープンというのがよかったと思いますので、また、計画推進課、地域本部ともども、そうしたスケジュール感をきちんと把握しながら、しっかりサポートしていきたいなと思います。

◎久保委員 今回の佐川の道の駅についてはもう終わったことですが、ただ、これからの

計画、事業の執行に向けて、もちろん執行は市町村が主体ですけども、県も5億円くらいの補助金を出しているわけですので、ぜひ、そのこのところについて気をつけていただきたいと思いますので、これは要請をしておきます。

◎中根委員 私もこの一覧表を見ていて、雇用計画人数、その中に常勤、パート等と書かれています。1番の佐川町であれば、常勤6人というのは、佐川町の職員が6人で、佐川町のパートの方が16人という考え方でいいですよ。

◎岡本計画推進課長 この道の駅ですが、指定管理者に委託をしておりますので、そちら側での雇用ということです。

◎中根委員 佐川町に住んでいる方で、この道の駅の委託業者に6人とか16人とかは、無理のない雇用形態だったんでしょうか。苦勞されたのか。そのあたりが佐川町内ではどんなふうに取り扱われているのか教えてください。

◎岡本計画推進課長 無理のない雇用計画だと私も思っております。実際、実績としても常勤6人、またパートは、現時点で15人雇用しているとお聞きしております。

◎中根委員 道の駅に私も行きましたが、本当にすてきで楽しいなど。こんな中でそこに参集をする方たちを雇用するのは大変だったんじゃないかなという意識を持っていますが、それぞれの地域地域でいろんな事業を立ち上げるときに、人の問題はとても大変だと思うんですが、ほかのところも含めて、あまり無理のないというか、すぐに人が集まっているのかどうか、そのあたりを知りたかったのですが、どうですか。

◎岡本計画推進課長 特段、佐川町から難しかったという報告は受けてはいないです。

◎寺内委員 令和4年度に県内事業者へのSDGsの取組の支援を行っていますが、その成果、評価はどのように捉えられるか、聞かせてもらえませんか。

◎岡本計画推進課長 高知県では、SDGsに取り組む企業を登録する制度を設けております。令和4年度末現在で343社ということで、これは目標としていた220社を上回り、想定を上回る事業所が登録してくれているなと思っています。また、この数につきましては、同様の制度を設けている四国の数も上回っている状況です。

◎寺内委員 国のほうでもSDGsの進捗が遅れているということなので、県としても頑張りたいと思います。

事務費で余った分について、先ほど課長の説明でいくと、会議等においては、現場に行かなくて、DXが進んでZoom会議等で対応したということだったんですけども、それはZoom等で今後も終わらせる会議なのか、もしくは行ったほうがよかったのか、それも影響してくると思うんですよ。コロナで一つは短所でもあったんですけども、今後の課題の長所になる分、行って会議を行うことは必要か。それともそのまま行かなくてもいいのか。どのように解してこられたか、聞かせてもらえませんか。

◎岡本計画推進課長 特に事業者の方々と顔を突き合わせてやっていくことがベター、ベ

ストという場合もあると思いますので、ケース・バイ・ケースで対応していくことかなと思います。

◎**下村委員** 産業振興推進事業費の産業振興アドバイザーの関係なんですけど、まず成果についてお聞きしたいと思います。やっぱり外部の目が入って、いろんな事業に対して様々な指摘、またサポートしていただけるという、この制度本当に大切で大事な事業だなと感じているんですけど、今までやってきた課題に対してうまく進んだなあとかいうのがあれば、どういうふうに進んだというのをぜひお聞きしたいなというのが1点と、それから、地域の頑張る人づくり事業費補助金の関係なんですけど、意欲ある担い手を育成していくということで、これもずっと取り組まれてきた事業で、さっき言ったような様々な産業を支えていくためには、こういう意欲ある人たちがたくさん育っていくことが大切だと思うんですけど、事業をやってきて、実際そういう人たちが地域の中でどういう形で活躍している状況なのか、そのあたりのお話をできれば聞かせてください。

◎**岡本計画推進課長** まず1点目の産業振興アドバイザーの派遣です。例としますと、道の駅の関係ですけれども、ここにもアドバイザーを派遣いたしました。道の駅の柱商品であるバームクーヘンですとか、プリンとかクッキー、そうしたオリジナル商品の開発を進めるアドバイスをさせていただいて成果も上がっております。

また、頑張る人づくり事業費補助金ですけれども、昨年度、一般社団法人しまんとのわに、持続可能な社会と自然再生、四万十の自然を使ったソーシャルビジネスができないかということで研修会を開催した実績があります。それを令和5年度にフォローアップしてみると、新たにクラウドファンディングを使って、現時点で70万円を集めたという実績もありますし、そのほかにも過去のもんですけど、新たに商品開発ができたとかいう実績もあります。

◎**下村委員** 産業振興アドバイザーの関係は、今そうやって例示を出していただいたんですが、実際やってみて、この事業はどういうふうによかったのか悪かったのか、総括を聞かせていただきたいのと、さっきの意欲ある担い手の育成なんですけど、これも例示していただいたんですが、自分がこの中で聞いたかったのは、実際こうやって育ててみて、どれぐらいの人たちが育っているのか、数字で言うのはなかなか難しいと思うんですけど、割合的なもの、大体こういうふうに教育してみて、どのぐらいの感覚でそういう人たちが育ってきているのかなあというのが、数字を出すのは難しいと思うんですけど、感覚的なものでいいんで、この事業をやった成果ですね。そのあたりを教えてください。

◎**岡本計画推進課長** 1点目の産業振興アドバイザーですけれども、直近でいいますと、令和3年度にやったアドバイザーにつきまして、その翌年度、成果があったのかというフォローアップ調査をしております。1年後のフォローアップ調査ということなんですけど、その中で、目標数が37件ありますけど、37件に対して、目標が主に達成できたか、あるいは

目標に向けて進捗しているというのが9割以上ありました。そういう意味ではやっぱり成果が上がっていると思っております。

それからもう1点、頑張る人づくり事業費補助金です。定量的でいいますと、過去のこの補助金を執行したのから、例えば、新たな商品開発につながったのが55件、あるいは起業につながったのが17件ということで、一定この補助金を受けて勉強していた成果が出ているかなと思っております。

◎**下村委員** 難しい質問で申し訳なかったと思うんですけど、やっぱりこうやって支援を入れて補助金を入れてみて、具体的に次へつながっていく成果が出ているのかというところが一番大事で、さっき言った地域の魅力ある、頑張っってやっていきたい意欲ある担い手なんかも含めてですけど、やったことによって、その人たちがどんどん次へ発展していきける土壌をつくっていくことが一番大切だと思います。この予算は今年度で終わっちゃうんですかね。こういう形で支援が続いていくようにまたいろんな形でやっていただければと思います。

◎**はた委員** SDGsの推進事業委託料についてお聞きします。この中に、セミナーの開催だとかワークショップということで、企業とともにSDGsを進めるという目的があるかとは思いますが、産業振興推進部としてのSDGsの中における目的は明確にされているのでしょうか。例えば持続可能な経済のためにこういったもの、SDGsは百数項目の目標がありますので、産業振興推進部としては、ここを中心にやっているとかという目的、狙いはあるのでしょうか。

◎**岡本計画推進課長** 部として、17目標のうち特にこの目標をというのはありません。やはり県内事業所においてSDGsを進めていただくことを一番の目的としておりますので、特にこの部分をターゲットということはしておりません。

◎**はた委員** 各企業が目標を超えて登録されたということなんですけれども、大事なのはSDGsをただやっていますとか考えていますということではなくて、目標を持ってそれがどう進んでいくのか、それにどうやって県としてフォローアップしていくのか、支えていくのかということが必要だと思うんですけど、中長期的に見て、このSDGsの事業をどういうふうに支えていくおつもりなのかということと、今回、セミナー、ワークショップをされたので、そこで各企業の産業としてのどういうものを企業は動いてるのか、そういう特徴があったと思うんですけど、それも教えていただけますか。

◎**岡本計画推進課長** どう支えていくのかということですけども、まず登録企業におきましては、1年後に進捗状況といいますか取組状況報告をしていただいています。それについては県でも確認させていただいています。また、アドバイザーを派遣する制度を設けておりますので、もしオーダーがあればまた派遣するというフォローもしていきたいなとは思っております。

◎はた委員 産業振興推進部としてSDGsを掲げるその狙い、目標はどこにあるのか。17項目あるとしたら、どこに狙いを持ってされているのか。

◎沖本産業振興推進部長 今、課長から17目標のうち特にこの目標というのはありませんとお話をさせてもらいましたが、産業振興はすごい広い範囲を網羅しておりますので、産業振興計画の中では、とにかく人の確保ということで、SDGsに取り組んでいないような企業に若い人たちは関心を持たないので、しっかりと人材確保のためにもSDGsをすることが大切ですよというのが1点。

もう一つは、やはりこういった経済と道徳が一緒に進むことによって高知県の企業が未来永劫継続していく仕組みをつくりましょうということでやっていますので、環境問題から全てを網羅して産業振興推進部でやっているわけではありません。あくまで産業振興という視点で考えたときにどういったことをやるのかということで、経済に重きを置きながら、人材確保だとか、そういったところをしっかりとコーチングやっていきましょう、そうじゃないと高知に帰って来てくれませんかよということをやっております。

◎はた委員 せっかくやる以上は、部長が言われた人材確保がどういうふうに進むのか、また企業がこの人材確保につながる目標を持たれて進んでいるのかという進捗管理ができるような体制でないと。登録しました、報告しましたということで、全体の動きがつかめない。また、方向性もそれが高知にとっていいのかというのが見えてこないと思うので、そこを明確にした体制が必要だと思うんですが、それが取られているのかどうか。

◎沖本産業振興推進部長 登録するのが目的ではなくて、SDGsを推進して、企業の皆さんに将来に向かって高知県を担っていただくというのが目的ですので、まずは登録をしていただいて、SDGsについて知見を深めていただいて、そして学生が各企業を回って、今こんな取組に対して私たちはこんな関心がありますという発表会をセミナーの中でもしてもらおうようにしております、パンフレットも学生に作ってもらっています。そして学生の関心がこれだけ高いんですよと周知してもらおうことで人材確保に努めてもらっております。それで定性的・定量的にどれだけの雇用が増えたというのは今の時点ではなかなかつかみにくいところがありますけれども、やはり企業が今後継続して生き残っていくためには、そういう視点が必要ですよということで取組を進めております。

◎橋本委員 産業振興推進総合支援事業費補助金というのが産業振興計画の肝になるんだろうなとは思っています。経済活動についてある一定フォローしていくという考え方があって、生産性の向上と、地域の生産意識の高揚と、それから職場の確保という観点があるんだろうと思うんですが、例えば、今までずっとやり続けてきて、いろんな形でフォローアップしているんだろうと思うんですがけれども、どういうふうな流れになってきているのか、簡単でいいですからお示しいただければありがたいなと思います。

◎岡本計画推進課長 まず補助金を入れた事業につきましては5年間のフォローアップを

しております。また地域本部から、人的支援をさせていただいております。

◎橋本委員 5年間はフォローアップするんだろけれども、その5年間フォローアップした段階で、どういう形で生産性が上がっているのか、下がっているのか。それとも例えば地域の生産意識の高揚ができてきているのか。それから働く場の確保は安定してあるのかということが検証できているのかどうかをお答えいただければありがたい。

◎岡本計画推進課長 毎年フォローアップをさせていただいております、例えば補助金の申請時に売上げの目標ですとか、雇用の目標ですとかを出してもらっておりますので、どうだったのかを検証させていただいております。

◎橋本委員 目標の設定がなされていて、その目標を達成したのかどうなのかは当然、見える化しているわけですね。

◎岡本計画推進課長 はい。そのとおりです。

◎中根委員 関連ですけれども、産業振興推進総合支援事業費補助金で不用が出たときに、資材の高騰によって断念した事業がありますというお話でしたが、それは何件くらいあるんでしょうか。

◎岡本計画推進課長 1件です。

◎大石副委員長 すぐ分かるかどうかあれなんですけれども、産業振興推進総合支援事業費補助金なんですけれども、産業振興計画が始まって第1期が平成21年から23年で第2期、第3期、第4期とやってきたわけなんですけれども、それぞれの期で件数と金額の推移といたしますか、傾向はどんな感じになっていきますか。

◎岡本計画推進課長 まず第1期、第2期がやはり件数としては多いです。例えば第1期の平成21年から23年でいきますと、件数が43件、57件、38件とかなり多いですけれども、第4期は令和2年が12件、令和3年が7件、令和4年が7件で、件数としては少なくなっております。

◎大石副委員長 そういう傾向だと思うんですけれども、それを新規の発掘がもうなかなかできなくなっていると見るのか、それとも第1期から続けてきてやってきたところのフォローアップで忙しくなっているのか。どういう分析をされていますか。

◎岡本計画推進課長 この産業振興推進総合支援事業費補助金を使う前に、地域アクションプランで新規事業の掘り起こしが出てきますけれども、やはり第1期当初につきましては、この掘り起こしたものに対する補助金が多かったのではないかと考えております。第4期では、やはりそういうのが少なくなってきたということと、ほかの事業、例えばコロナの新事業チャレンジとか事業再構築とかありますので、そちらの利用があったことも要因としてあるのかなと思います。

◎大石副委員長 第1期からいろいろ補助金を出してきた取組で、既にうまくいかなくなってきたものとか、やめてしまったものはあるんでしょうか。

◎岡本計画推進課長 はい。一定はあります。

◎大石副委員長 割合はどれぐらいになりますか。

◎岡本計画推進課長 申し訳ございません。資料が手持ちでありませんが、1桁ぐらいかなと思います。

◎大石副委員長 分かりました。そういった中で、先ほど地域アクションプランという話がありましたけれども、その地域アクションプランを支えたり掘り起こすのに地域支援企画員がいると思うんですけれども、その地域支援企画員の数も去年かおととしか少し減らしていますよね。そういった中で、この地域支援企画員の活動とか能力にもかなり濃淡があるんじゃないかという話も聞くんですけれども、このあたりのフォローとか、あるいは在り方をどういうふうにお考えでしょうか。

◎岡本計画推進課長 地域支援企画員は若手職員が主という状況もありますので、まず新任で来て4月1年間は地域本部で座っていただいて、まず1か月勉強していただくということをしております。それだけではなくて、やはりほかの情報も知りたいのではないかと、ということがありますので、地域支援企画員同士が集まって情報交換する場なども構えて、スキルアップに努めているところです。

◎大石副委員長 ぜひ頑張っていたいただきたいと思います。最後にしますけれども、件数が、残念ながらといたしますか、どう言うか分かりませんが、減っていると、金額も減っているという、この状況に対して本課としてはどういうふうに捉えているのか。不本意な結果だと見るのか、それともまだまだ頑張る余地があるからやらないといけないと見るのか、そのあたりはいかがでしょうか。

◎沖本産業振興推進部長 実は第5期に向けて振興監を集めて、去年度から今年度にかけて地域アクションプランの掘り起こしをどんどんやろうという号令をかけて、みんなやってもらいました。現実的にはなかなかないのと、あと種を植えて芽が出始めているんですけど、アクションプランまで行くにはちょっと早いというのが県内に幾つかあります。第1期、第2期、第3期については、新規雇用の数も大体500人平均ぐらいでいっていたのが、第4期になると200人ちょっとぐらいになっていて、雇用も落ちているということもあります。だから、第5期に向けては、これから中山間の人口を増やすという大目標がある中で、地域アクションプランでの雇用の創出は非常に期待されていると思っていますので、できる限り既存のアクションプランの拡大と、新規のアクションプランをできるだけ掘り起こして新たな産業を生み出す、そして起業が今チャンスですので、中山間で起業する環境づくりをしていくのをこれから頑張っていきたいと思っています。

◎大石副委員長 ほとんど、お願いしたいことを部長が御答弁いただいたんで、それで頑張っていたいただきたいと思いますが、最後に、期待があるというお話でしたけれども、非常に大事になってくるのは、もちろん地域支援企画員に頑張ってもらう現場のことも大事で

すけれども、地域の市町村長、首長がやはり意欲を持って取り組もうという姿勢がないと、こういうものは実にならないと思うんですけれども。そのあたり市町村長との意思の共有とか、市町村長のやる気を喚起するような取組は十分できているのでしょうか。

◎**沖本産業振興推進部長** 正直、温度差がありますが、総じて皆さん期待してくださっておりますし、振興監に常々命じておりますのが、とにかく市町村長のところに足しげく通って、とにかく御用を聞き回って、今どんな課題があり、どんなニーズがあるのかというのを聞いて、人間関係もつくって飲みに行きたいということも言っています、そういう中でいろんなニーズを掘り起こしてもらいたいということを行っていますので、そこは今後も強化したいと考えています。

◎**大石副委員長** そういう意味では、食糧費も十分要求していただいて、頑張っていたきたいと思います。担当も大事ですけれども、これ実はトップセールスも非常に大事だと思いますので、沖本部長が頑張られてきたと思いますけれども、部長、あるいは知事、知事が忙しければ副知事、そういった意味で県庁がしっかり市町村長と話をする体制をぜひつくっていただきたいということを要請しておきたいと思います。

◎**橋本委員** 先ほど課長の答弁で、目標の数値は設定してあるという話なんですけど、それぞれの事業に対するフォローアップしたときの目標数値の達成率というような資料はありますか。

◎**岡本計画推進課長** 達成率を何かしら明示したような資料はなくて、1年後、2年後とか、事業者から報告を頂いて、また審査員の先生とかに見ていただいて、この事業どうかということで、場合によってはアドバイスをさせていただくと、そういうふうな仕組みでやっています。

◎**橋本委員** 我々にそういう資料を頂けないかということを行っているんですけど。

◎**岡本計画推進課長** ちょっとお時間を頂いて、また用意させていただきます。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、計画推進課を終わります。

〈産学官民連携課〉

◎**三石委員長** 次に、産学官民連携課について行います。

(執行部の説明)

◎**三石委員長** 質疑を行います。

◎**はた委員** この起業促進事業費についてお聞きします。こうちスタートアップパークを中心としたということで、会員数も増えてきたという報告だったかと思うんですけれども、国の方針でもありますし、知事の発言にもありますけれども、女性の活躍推進という視点で見たときに、この事業に女性たちが結びついてるかどうか、まずその点をお願いします。

◎**片岡産学官民連携課長** K S Pなんですけれども、会員数を見ますと、男性と女性は

体半々ぐらいです。また、起業につながった件数も大体半々ぐらいで、女性の起業とかなりわいづくりに貢献できていると考えております。

◎はた委員 それと国の起業支援の創業支援事業費補助金ですけれども、これは採択3件ということですけど、どの程度の相談や申請があつて3件なのか。ちょっと少ないんではないかと思うんですけど、その点について。

◎片岡産学官民連携課長 令和4年度は8件の申請がありまして採択が3件になります。相談自体は40件から50件ぐらい頂いているんですけども、要件に該当しないとか、まだ定期的に早いということで断念された方が多数でした。

◎はた委員 申請が8件で採択が3件ということで、一定条件をクリアして申請しているにもかかわらず3件しかなかったのは、申請した人にとっては残念でならないと思うんですけども、その原因が何なのか。また、県として支えることができなかつたのか。何か支援をしたけれどもこういう結果なのか。県の努力の点も含めてお願いします。

◎片岡産学官民連携課長 申請に当たっては、専門家に何回か相談していただいて申請書を出していただくという、そういった部分でのフォローをさせていただいております。また、県の職員も御相談いただいた場合には相談に乗らせていただいているんですけども、創業について補助金をお出しするに当たって、社会性ですとか必要性というものの配点を高くしておりますが、そこで少し足りなかつた申請がありました。申請をされて不採択になったものに関しては御連絡もさせていただいて、例えばこういうところをもう少し磨き上げていただくと補助金に再エントリーできますよというアドバイスをさせていただいたり、人によっては、学んでいただくこと、もう少し知識をつけていただくことがいいのかなということで、MBAの受講などをお勧めしたりというフォローアップもしております。

◎はた委員 社会性だとか必要性の判断は国がするというのでしょうか。

◎片岡産学官民連携課長 審査基準の中に社会性、必要性といった視点で判断してくださいと県から出しておりまして、それを御覧になって審査員の方が点数をつけていただいているという仕組みです。

◎はた委員 起業するに当たって社会性だとか必要性があるから申請をするわけですけども、その現場の起業したい方たちの必要性と、審査をする側の求める必要性、また社会的条件というのに乖離がある場合、そこに納得いく理由が審査員側にあるのかどうか。そういった現場の視点、起業したい側の視点に立って、その審査員の必要性に対する認識だとかいったところをチェックするのは県としてされているのでしょうか。もう専門家任せというか。

◎片岡産学官民連携課長 一定は専門家の方に御判断いただいておりますけれども、こういった事業を採択というような目安と申しますか、こちらからもお話はさせていただいております。

◎下村委員 起業について聞きたいと思います。全国でも起業をサポートしていく、後押ししていくということはたくさん行われていると思うんですけど、高知県として何か特筆すべきサポートの仕方とかがあればぜひ聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎片岡産学官民連携課長 他県と比べてきめ細やかな相談体制を整えております。高知市での対面もそうですけれども、オンラインでも相談していただけるようにしておりますし、また、東京、大阪にも相談窓口を設けております。一度でなくても何回でも御相談いただければ乗ると、人を替えて対応すると、そういったこともさせていただいております。

◎下村委員 今、課長からお話あったところが一番のポイントかなと自分も思っているんですけど、ある程度ビジネスモデルを自分の中でイメージして、社長が、こういう形でやったらビジネスは展開していけるかもしれないという、ある一定調査もして思い切って決断して動き始めますけど、そこから継続していく、維持していくところがやっぱり一番難しいと思うんですけど、そのあたり、維持していくところのサポートで、今言われた部分がすごく力を発揮しているのかどうか、そのあたりはいかがでしょうか。

◎片岡産学官民連携課長 私どもの起業の相談は、一旦は起業までの伴走支援をさせていただいておりますけども、起業された後もお悩みを持って相談してこられる方が一定数いらっしゃいます。その方に関してはフォローをさせていただいておりますし、別の機関、例えば商工会とか商工会議所におつなぎしたほうがいい方はそういった機関におつなぎしてフォローアップをしている状況です。

◎下村委員 そのあたりの内容を含めて、これはもう主観的な感じで構わないですけど、大体一つの目安として3年以上継続してやっているのがどのぐらいの感じ、実際起業してみてもどれぐらいの会社が生き残っているというか、継続しているのか、そのあたり感覚的なものでいいんで、あれば教えてください。

◎片岡産学官民連携課長 K S Pを通じて起業した方々に対してはフォローアップをさせていただいております。その中で、事業をやめてしまったということで、当方で把握をしているのは僅か1件になります。事業が縮小してしまったりとか若干方向性が変わったりということはありますけれども、大方の起業された方が事業継続されているものと考えております。

◎下村委員 起業については、本当に今言われている内容が全てだと思います。特にサポートしていく中で、起業している中で、せっかくこれだけの会員数がいるわけですので、今思っているビジネスモデルよりももう少し展開を広げるとか、別の社長とくっつけて新しいものにしていくとか、そこら辺はやっていてたくさん出てくると思いますので、そのあたりのフォローもまたよろしくお願ひしたいと思います。

◎土森委員 K S Pの会員とは、起業した人が会員になるんですか。起業される方が会員なんですか。

◎片岡産学官民連携課長 K S Pは起業会員と、あと企業でなっていた方がいらっしやいます。起業会員の方の半分ぐらいが将来起業をしたいという方々で、近々起業されたいという方は大体2割ぐらいになっております。

◎土森委員 あとMBAですけども、891人が勉強されたということで、いろんなパッケージがあつてすばらしい事業だと思います。高知県にとりまして本当にいい事業だと思うんですけど、いろんなところで産業、いろんな勉強があるがですけど、そこに来ていただいた人が交流して会社と会社でつながっていくということが非常に大事だと思うんですけど、そういうことはどういうふうにご考えておられますか。

◎片岡産学官民連携課長 年に数回ではありますけどもMBAを受講していただいた方の交流会を開催しております。その中で知り合われて組んでビジネスを始められたというケースもあります。あとは同じ講座を受けておられて、一緒に学んでいる間にここは一緒にやったほうがいいねということで組んでやられた方もいらっしやいます。期を越えて、過去に受講された方も含めて交流ができる仕組みを設けておりますので、その中から新しいビジネスが起こるようにいろいろマッチングとかもしていきたいと思ひます。

◎土森委員 今、リスクリングという学び直しがあると思うんですけど、年代も100年時代で非常に長くなってきておまして、いろんな人が学び直し、勉強したいという人がいると思うんですけども、そういうところのパッケージもありますか。年代別でどれぐらいおられますか。

◎片岡産学官民連携課長 MBAを受講していただひている方なんですけれども、年代で見ますと大体20代から50代の方で8割を占めてひます。まとめてになりますけども、二、三十代の方が大体25%ぐらいで、四、五十代の方が55%ということで、まさに働き盛りの方々に受講していただひております。

◎土森委員 というものを県でやっているのはすごいことなので、ぜひとも続けていただひきたいと思ひます。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、産学官民連携課を終わります。

〈地産地消・外商課〉

◎三石委員長 次に、地産地消・外商課について行ひます。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行ひます。

◎下村委員 海外の貿易の関係で、今、グローバル化を知事が唱える中で、海外とつながっていくことは本当に大切なことだと思います。その中で、例えば貿易促進コーディネーターであったり、食品海外ビジネスサポーターであったり、そういった方たちが海外ですごく活躍してござってひいて、本当にありがたいことだと思うんですけど、その方たちが実

際活動したことによってこういう成果を上げているという、その基準はどういうふうに判断されているのかということがまず1点と、それから、こうやって海外、欧米も含めて米国であったり欧州であったり、いろんなところで販売をしていますけど、その中の、今やっていない、日系人が多く、つながりのある南米に対しての貿易の可能性については議論されているのかどうかですね。この2点についてお聞きします。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） まず1つ目の貿易促進コーディネーター、食品海外ビジネスサポーターの活動の成果をどう測っているかという御質問につきましては、貿易促進コーディネーターは、我々、地産地消・外商課の同じフロアにある高知県貿易協会の中に籍を置いておまして、貿易促進コーディネーターの日々の活動はもちろん報告を受けておりますし、週報・月報という形で、活動で出てきた課題とか、それからこことここがつながりました、今度この商社が高知に来ますとかいった情報は日常的に交換しているところです。また、貿易促進コーディネーターは、海外出張の際に県内事業者と一緒に海外に行っていることでもありまして、現場での活動報告を受けております。食品海外ビジネスサポーターにつきましては、海外の大きな展示会等につきまして、我々のほうから個別に、こういうミッションでお願いしますと最初をお願いしておりますので、終わった後にその成果が得られたかどうか、どれぐらいの取引につながりそうかという報告を受けている状況です。

次の南米に対して貿易の可能性の検討をしているかという御質問につきましては、輸出額のデータを毎年確認しておまして、どこが有望市場でどこが新興市場でどこの人口が増えていてということ进行分析しているところですが、現状、南米は平成26年でしたか、1回ミッション団を送らせていただいて、その後の輸出額も確認しているところではありますけれど、移住されている方が多いということはあるんですけど、食品の特に経済の交流という部分では、遠方であるということもあってなかなか輸出食品の輸出が立ちにくい状況ですので、有望市場という位置づけはしていない状態です。

◎西内委員 地域産品販売促進事業費、高知家のうまいもの大賞2023と高知を贈ろうギフトコンクール、これはコロナの絡みがあったと思うんですけども、こういったもので実際、売上げ増につながったのかどうか、どういう成果を出したのかということと、このうまいもの大賞というものがそもそも認知されていないと購買にもつながらないわけですけど、そのあたりどういう取組をされておるのかという2点。

◎片岡地産地消・外商課長 高知家のうまいもの大賞は平成28年から始めておまして、約8年目になりますけど、98事業者179商品という過去最大の応募をいただき、その中の8商品を入賞商品ということで、県内外の量販店等でしっかり販売すると同時に、県外での展示商談会、大規模商談会等にも高知家のうまいもの大賞というブースをつくることで、高知県の魅力的な産品をPRする場を設けました。

高知を贈ろうギフトコンクールのほうは、県産品を組み合わせたギフトを創出していこうと。もともと高知県は、お歳暮とギフトを購入する金額が、大手生命保険会社によると全国で2位ということですね。魅力的なギフトの組合せをすることによって、県民参加型でお友達、ゆかりの方にギフトを送るように意識を醸成していこうということで、昨年度取組を始めました。昨年度は目標が約100件の募集を想定しておりましたが、応募件数が341件ということですね。非常に大きな効果を頂いたと。我々はこの選ばれたギフトをしっかりと販売していく必要がありますので、百貨店とか量販店等のギフト、お歳暮のギフトのカタログにも掲載すると同時に、県外の商談会でPRも行ってまいりました。

◎西内委員 ギフト購入額が全国で2位というのは知りませんでした。人口当たりということかな。総額ということはないと思うんですけども。それとギフトコンクールについては、成果といいますか、どんな結果が出るかはこれからだと思います。一方で高知家のうまいもの大賞については、エントリー数が多いことをもって売上げにつながっているという話にはなかなかならんところで、課としてはそれをどういうふうに効果が上がっていると議論するのか。例えば事業者側から見たら何かしら看板がついたほうがありがたいということでやっとなるんだと思うんですけど、それが売上げにつながっているのかどうかをもし捕捉しているようであればお願いしたいのと。もう一つHACCPなんですけど、2021年6月に義務化されて、現在でも課題とか問題点があるということなんですけども、我々もHACCPについてはお叱りをいただくんですが、どんな対応になっているか、どういう課題があるのかをお願いします。

◎片岡地産地消・外商課長 高知家のうまいもの大賞なんですけど、募集件数は過去最大になりましたけど、審査員はじめ、県内外のバイヤーからも非常に高い評価をいただいております。県民の中ではまだまだ浸透はし切れてないかもしれないので、啓発を今後引き続きやっていかないといけないですが、例えば県内の量販店、サニーマートはじめ、いろんなところでコーナーを置いておりますけど、特に大賞を取れば売れるというのが事業者の中では実績として認知されております。ただ、この商品で幾ら外商の拡大につながったというのは拾い上げることはできていないんですけど、今後、さらに県民はじめ事業者にも認知が広がるようにPR等はしっかりしていきたいなと思っています。

HACCPの義務化は、食品衛生法の改正の関係で国のHACCP制度が義務化されたということであると認識しております。国のHACCPは薬務衛生課が所管にはなっておりますけど、一定の衛生管理についてはもう全事業者が当たり前にしろということで法改正がされ、義務化もされているわけなんですけど、コロナの影響もあって、まだまだ保健所等を中心に十分に現場等の指導ができ切れていなかったと聞いております。商品を売る上でも、バイヤーが来たときに衛生管理ができていない工場を見たときには商品取引につながりませんので、コロナ等も一定収まってきた中で、来年度以降、保健所を中心に、国

のH A C C P義務化をしっかりと全事業者が遵守しているかを点検等できるよう体制等も強化してまいりたいと聞いています。

◎橋本委員 関連です。食品生産管理高度化支援事業委託料で、高知県食品衛生協会に委託されていますよね。相当な金額なんですけれども、これは食品衛生法が改正されることに伴い、多分、今、移行期間だと思うんです。2024年の5月にはこれがきちっと法に適用されるので、それまでの移行期間の取組状況に対して、この令和4年の決算が非常に大きく関わってくると思うんですけれども、その実績を示していただきたい。

◎片岡地産地消・外商課長 国のH A C C Pの義務化の関係ですので、全事業者とすれば、大体、県内1万事業者ぐらいあると思います。その中で何件の事業者が国のH A C C P義務化レベルの基準をクリアしているかという、数字では持ち合わせてないんですけど、健康政策部のほうも押さえ切れていないと思います。

◎橋本委員 先ほど課長からも話があったように、産業振興計画、産業振興するに当たって、製造に対する食品衛生法とのつながりは必要不可欠ですよね。これに対して高知県がどういう状況であるのか分からないということになると、産業振興そのものに対してもしっかりとした精度の高い手当ができるかどうかと非常に疑問に感じるんですけれども、その辺いかがですか。

◎片岡地産地消・外商課長 我々は県版H A C C Pの認証制度を設けておりまして、これは外商に取り組む事業者、主に200社等を想定して、いわゆる国のH A C C P認証レベル以上の一定の国内国外で通用する独自認証制度を設けております。それは先ほど申しました外商に取り組む事業者が二百数十事業者なので、それに対してまだ半数程度の認証ということになっておりますけど、我々の産業振興、外商に寄与するという面でのH A C C Pの目標値、実態は当然把握しております。

◎橋本委員 私が聞いているのは、この食品衛生協会に委託しているそのH A C C P導入支援に対するワンストップ窓口の設置とか、そういう手当では、それに特化したものではないのではないですか。全体の話でしょ。違いますか。

◎片岡地産地消・外商課長 当課のワンストップ支援は外商の支援です。先ほど県内で約1万件の事業者という話を言いましたけど、そのうち例えば飲食店が5,000事業者ぐらいあるんですね。飲食も当然、国のH A C C P認証レベルを取るべきなんだろうけど、産業振興推進部としては、飲食店の国のH A C C P義務化レベルは押さえてないと。

◎橋本委員 部長、先ほど話したように、基本的には食品衛生法と産業振興は大きく直結すると思うんですよ。先ほど言ってきている高知版H A C C Pに対応したいというものだけ取り上げるのではなくて、全体を網羅的に見るということは、私は大事な、産業振興上必要不可欠なことだと思っていますけれども、課長からは所管は所管はという話になるんですが、ただそういうことも含めて、やっぱり横断的な形での対応というのは必要じゃな

いでしょうか。

◎**沖本産業振興推進部長** 委員言われたように、H A C C P対応というのは、法制上義務づけられたものですから、それに対してはやるのが当たり前になっています。ただ、今、課長が申し上げたように、この数年間、保健所が本来だったら動いて、法施行前にきっちりに対応するように指導すべきところだったんですが、保健所が全く動けなかったということで、これから動き始めたところなんですけれども。我々がここで目指してるところは、やっぱり外商するには、相手方の問屋とかから、これぐらいの基準を満たしてないところは取引できないよと言われますので、しっかりと基準をクリアするように、どういうところが足りていないのかということと、それに対して補助金で見るということをしっかりとやっていきたいと思っています。例えば検査する権限とかはないですが、それすらクリアできなかったら産業振興につながらないじゃないかという御指摘はそのとおりだと思います。だからそこに対して、これからこういったニーズがあって、それに対してどこまで支援をするのか。健康政策部は間違いなく規制のほうしかできない。だから産業振興につなげるためにはこういった支援制度が要るのかということ、しっかりとニーズを捉まえていきたいと思っています。

◎**はた委員** 関西・高知経済連携強化事業費についてお聞きしたいと思っています。関西圏との連携強化ということで、アドバイザー会議が開かれておりますけれども、このアドバイザー会議でこういった意見を頂いたのかどうか、まずそこを教えてください。

◎**片岡地産地消・外商課長** アドバイザー会議は昨年度4回実施いたしました。目的は戦略の策定実行とか改定に向けての助言等というところになりますけど、頂いた意見としては、例えばアンテナショップ関連につきましては、アンテナショップが埋もれないように特徴とカラーをしっかりと関西では出すべき、いかに高知のファンになってもらうかが重要といったような意見。物を売る外商という観点では、商品を売るときには物語を伝えることが外貨獲得につながる、実際高知に来てもらって食べてもらうシナリオにしていかなくちゃいけないといった御意見もありました。(訂正発言あり)あとやはり関西では高知の認知度がまだまだ高くないので、恒常的にプロモーション等も行っていくべきといった御意見もありました。

◎**はた委員** アンテナショップが埋もれないように工夫が要るとするのは、基本的に当たり前の意見だと思うんですけれども、県としては支出しているわけなので、どういう方に意見を頂いてるのか。専門家と言われる人たちはどういう人たちをお願いをしているのか、その点をお願いします。

◎**片岡地産地消・外商課長** アドバイザー会議は関西の経済界の方等を中心に任命しておりまして、例えば大手百貨店の代表であるとか、農林水産業関係の関西の各会の会長であるとか、大学の経済学部の教授であるとか、観光関係では航空会社の役員であるとか、そ

ういった約9名の委員でアドバイザー会議を構成しております。

◎はた委員 その関係者の方に関西圏での外商強化策についても委託して協議していただいていると思うんですけども、高知県の関西戦略に対するアドバイスはどのような意見があったのか。外商強化のアドバイスはどうだったのかということ。

◎片岡地産地消・外商課長 1点誤ったお話しをしてしまいましたけど、商品を売るときに物語を伝えることが外貨獲得につながるという発言は、アドバイザーの意見ということにしましたけど、すいません、外商強化対策協議会の方の意見でした。あとは、関西で高知の認知度はまだまだ高くないんで、本物の食を味わってもらう必要があるということで、カツオのたたきを大阪でしっかり売って認知度を高めるべきだという意見であるとか、アンテナショップにおいてはデジタルを徹底的に活用して、高知に足を運ぶきっかけもつくっていくべきといった御意見も頂きました。

◎寺内委員 今、関西での認知度が低いということで、高知家プロモーション推進事業も令和4年にやっていますが、首都圏、関西圏での高知家の認知度の目標値はどれぐらいであって、結果はどうであったかを教えてください。

◎片岡地産地消・外商課長 昨年度、高知家の認知度の目標値は30%で、全国的には20.7%という結果に終わりました。

◎寺内委員 目標に達さなかったんですけども、どのように分析されていますか。

◎片岡地産地消・外商課長 分析の一つとして、特に関西戦略関係で関西の認知度も十分に上がっていなかったというのがあります。昨年度から関西圏のプロモーションに注力した中で、メディア向けのプロモーションを特に行いました。認知度自体は上がらなかったんですけど、メディアを通じて、テレビとかニュースを通しての認知獲得をされた方の割合はかなり上がっております。一方で、毎年継続しないと意味がないんですけど、高知の旬な食材がある秋の時期をメインにプロモーションをした関係で、この調査は3月ということもありまして、ちょっと認知度が薄れてきたのかなと。秋の取組がなかなか春までは覚え切れてくれなかったかなというところもあります。

◎中根委員 関連で、アドバイザー会議などでも外商強化策についてもというふうに、どんどん外に売り出していこうという中身なんですけれども、地産地消・外商課としては、産地との連携、作る側の人たちとの連携はこういう協議の中でどんなふうに行われているのか教えてください。

◎片岡地産地消・外商課長 関西圏と経済連携強化ということで、アンテナショップに特化しますと、アンテナショップは大阪の梅田に来年4月に開設しますが、面積も非常に東京と比べたら狭いです。その中で店舗に並べる商品数も限られておりますので、しっかり産地との連携ということで、催事等を活用して、週末等、関西のほうには車で三、四時間程度で行けますので、生産者、事業者には催事等に参加していただいて、そこで関西の

消費者としっかり顔を見合わせる中で物を売っていく。実際そこでつながりができると、あとは独自のECサイト等で直接つながっていただく、そういった仕組みも考えていきたいなと思っておりますし、商品公募の説明会をしている中でも、関西であれば事業者も行って実際売ってみたいといった声が多くあります。その中でしっかり催事等、産地との関わりも大事にして取り組んでいきたいと思っております。

◎**沖本産業振興推進部長** 補足ですけれども、一番大きな事業は産地招聘といいまして、向こうで買っていただくバイヤーの方々を高知県に招聘いたしまして、生産者と一緒に、その生産者の畑とかに行き、有機だったり、減農薬のこだわりの野菜を実際に食していただいて、それで気に入っていただいて取引が始まるというケースが多いものです。その後、夜なんか少し生産者とバイヤーの意見交換会を設けたりして、現地のもを実際に見てもらって味わってもらって商品売っていくということを今盛んにやっております。

◎**中根委員** 市場は広げるけれども、産地が細っては何にもならないので、そのところとの連携をいかにうまくするかがやっぱりとても大事なことだと思うんですね。だから部署、部署がぼつんぼつんではなくて、そこをつなぐ役割も頭に置きながら、市場開拓すべきだろうなと思いますので、ぜひその点を。この年度もそうですけれども、今後そこをしっかりとやらないと成功しないんじゃないかなという、そんな思いがします。

◎**久保委員** 下村委員の言われた海外展開に関連するんですけども、今、円安ということで、しばらくこのトレンドは続くと思います。もちろん、関西や未開拓の国内含めてですけども、他県も海外に目を向けて随分出ていますので、そういうことを進めていかないとかなと思います。台湾はオフィスを構えていますし、シンガポールには事務所があるので、一定、地に足のついたこともできていると思いますけども、それ以外の海外展開。委託の資料を見させていただきましたら、貿易促進コーディネーターを配置して、海外にはそれぞれのサポーターを配置するというんですけども、普通なら商社に関連する方なんかを雇用してということになるとかと思いますが、この貿易促進コーディネーターと海外のビジネスサポーターの関係といいますか、連携はどういうふうになっているのか。

◎**久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当）** 海外ビジネスサポーターにつきましては、現地で、個人の方も、御自分で会社を立てられている方もいらっしゃるんですけど、その方に高知県の業務を委託、本業がある状態で委託させていただいております。貿易促進コーディネーターと海外ビジネスサポーターの連携ですと、先ほど下村委員から御質問もありましたのでお答えしましたように、いろんな展示会をやったり、市場調査をやったりする際には、高知県側から海外ビジネスサポーターにオンライン、メール等で、こういうことをやってほしい、こういう目的でやってほしいということを共有させていただいてやり取りをするんですけども、その際に必ず貿易促進コーディネーターにも入っていただいて、一緒に意見を聴いて、一番よくなる方法で事業を進める形を常に取っております。また海

外ビジネスサポーターから報告が上がってきた際には、貿易促進コーディネーターにも情報共有を必ずするようにしている状況です。

◎久保委員 さきほども言いましたように、台湾とかシンガポールは今までの歴史もあって進めやすいと思いますけども、それ以外の海外は本当難しいと思うんですよね。砂に水をまくような感じで、この海外ビジネスサポーターはどのような方を選んでいるのでしょうか。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 海外ビジネスサポーターの募集は数年に1回にはなるんですけど、その際にしっかり聞き取りをしながら面談することはもちろんなんですけれど、選定の基準は、高知県のことを一番大事に思ってください方ということで、何人か候補が来たときにも必ず、大きな企業にいらっしゃる方とかいうことではなくて、高知のことを思ってください、大事にしてくださいということを基準に選定してきたと聞いております。

◎久保委員 今までのこの方々の成果はどういうのが上がっているのでしょうか。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 個別の成果につきましてはそれぞれ、例えばアメリカの東海岸で商社と連携した展示会に出展する際に、現場でのサポートであったり、展示会が終わった後のアフター営業とかをやっていただいたりしております。また、こちらから渡航しない場合も、今年2月にニューヨークでお酒の賞味会を開催させていただいた際には、海外ビジネスサポーターが最初の企画から始まって、お店はこのお店でやったほうが良いという御提案もいただいた中で決定して、一、二週間フェアを回すということをやっておるんですけど、そうしたことが、もちろん一つずつの展示会が終わった、イベントが終わった後に、どのぐらい見込み客がいますかということも挙げていただいているんですけど、そうしたことの積み重ねが、例えばアメリカの輸出額の増加につながっている、直接イコールではないかもしれませんが、土佐酒の認知度が上がって、食品の認知度が上がって、輸出額の増加につながっていると捉えております。

◎久保委員 具体の成約金額は承知しているのでしょうか。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 海外ビジネスサポーターは、例えば何千万円、何億円というような形での成果を与えているわけではありません。海外ビジネスサポーターはそのメーカーの職員ではないので、価格決定権を持っていない。それから在庫を持っていない。そういった中で海外ビジネスサポーターに我々が依頼しているのは、県産品を知ってもらって、味を見てもらって、気に入ってもらってという活動ですので、具体的な成果の金額はかけておりません。

◎久保委員 そこんどこ本当難しいと思うんですよね。特に役所が委託するときはなかなか成果主義というか、これくらいの成果があったら契約の金額はこれくらいというのが難しいと思いますけども、一方では現実に高知県内の民間の方、製品を作られている方なん

かがおいでになると思うんで、上手に民と民をつないで、そこで成果があれば、県内の民の方が契約に基づいて金額をお与えするとかやっていく。企画監がおっしゃるように、周知をしてもらうことが県としての契約ということでは、海外展開はなかなか難しいと思います。冒頭言いましたように、今現在、円安のトレンドですんで、タイミング的にはいいと思いますんで、ぜひ、そういう民の契約を促していくと、成果主義的に促していくということも考えていただいたらどうかなと思いますけども、いかがでしょうか。

◎久保地産地消・外商課企画監（輸出振興担当） 我々もそのことを課題というか、これからの取組とっております。海外のビジネスサポーターとそれから県内の事業者に対しては、ここまでは県でサポートさせていただきます、この後もし進んで、個別のコンサルみたいなことが発生するようであれば、個別に契約をいただくことは可能なので、我々のほうに一応報告していただくよう、ホームページ等でも周知させていただいております。

◎はた委員 戻りますけれども、関西・高知経済連携強化で、これは濱田知事が関西に連携する力があるということでスタートして投資が始まっているわけなんですけれども、関西側の経済界の方がアドバイザー会議でいろんな意見も出されていますけれども、関西側は高知と連携することに本気なのかどうか。協力体制、金額にしても人員にしても経済界の動員規模にしても、関西と高知の連携に対してどの程度本気なのか。その点が分かりにくい。そこが分からなかったら、関西連携だとかこちらが言っても、成果が本当に生まれるのかと。知事がつながっているだけだからやっているのかと。投資にお金をかけているのかということになりかねないので、アドバイザー会議を繰り返しされて、大手の百貨店含めて、いろんな経済界の方が認定されているとすれば、どういう本気度で向こう側は考えているのか。そこが客観的に金額にしても向こうの戦略にしても見えてこないと成功しないかもしれないと思えるんですけれども、どういうふうに向こうとの関係を本当に構築されているのか。向こうの動きをつかまれているのか。その点お聞きをしたいと思います。

◎沖本産業振興推進部長 この戦略は、関西とこれから関西の経済活力を高知に持つてくるためにどんなことしたらいいですかというためにやっています。だから、アドバイザーが直接取引するということ、例えば野菜は関西土佐会の方々はとにかく出してくれたら全部売ると言ってくれています。大阪観光局の理事長は、実際に旅行商品を幾つも開発してくださって、関西エアポートも含めて、いろんな誘客のための手段を実際にやってくれています。あと、大阪には領事館がたくさんあるので、関西だけじゃなくてもっと海外に視野を広げたらどうか、せつかく領事館がいっぱいあるんだから、関西を起点として海外に取り組む仕組みを構築したらどうかみたいなアドバイスも頂いて、早速、ミッション団をインドに送ったというのは御記憶に新しいと思います。それからタイなんかも今、経済発展しているんだからということで今回、商工労働部でサポートデスクをつくりました。そういうふうを広まって行って、アドバイスを頂く中でしっかりと戦略を立てていくのは

我々の役割なので、別にその方々が直接というわけではないので、そこはちょっとお間違えないようにいただきたいと思います。

◎はた委員 現場でどういう取引をするかとか、どういう商品開発をして拡大させていって外商につなげるか、所得につなげるかというところと、私が聞きたかったのは、今回のこの事業は関西・高知経済連携強化事業費ということで、これから先も多額のお金が投資されていくわけですので、お互いがパートナーとして共に発展するという事になっていくような、こちら側の働きかけも要るでしょうし、向こう、関西側の皆さんの本気度を高めるという努力も要るでしょうし、そういった努力が必要ではないかと思っています。アドバイスを聴くだけではなくて、関西側の政治的なことも含めて協力体制がないと成功しないのではないかと思うんですけれど、その状況把握が県としてできているのかが知りたかったところです。

◎沖本産業振興推進部長 お答えになるかどうか分かりませんが、例えば、対等なパートナーとおっしゃいますけれども、こちらからお願いしている話なので、当然、協力する方々が生まれてくるのが一番望ましい姿だと思います。実際に例えば、先ほどの大手百貨店なんかはどういうことを言われたかという、我々は今までルイ・ヴィトンだ、フランスのブランド品とかを扱ってきてそれでもうけてきたと。ところがふと振り返ってみると、日本の高知とこういう会議をすることによって、いかに日本の地方が衰退しているかということがよく分かったと。百貨店の役割としては、そういった海外のブランドで高く売るんじゃなくて、しっかり地域に目を向けて地域の産品をしっかりと売ることが我々の役目だということに気づかされた。したがって今後は高知を皮切りに、いろんなところの地域産品を扱っていくことをやっていきたいとおっしゃっていますし、その一つが、1日10万人来るデパートにアンテナショップをつくってくださっている。あと、農産物なんか、我々がしっかりと市場に量を入れることができれば、しっかりと売ってくださると言ってくれていますので、我々としてはそういったニーズに対して幾らお応えできるかということだと思います。一方でやはり関西は非常に値段に厳しいということがあり、値切られたり、例えば東京に売るよりも、関西戦略をやっているからといって、関西にばかり安い金額で入れていたら、生産者の方々にとっては本末転倒になってしまいますので、それは絶対にやらないように気をつけてこの戦略を運んでおりますし、ウィン・ウィンになるのももちろん、関西にないものを高知で提供するのが今回の関西戦略の大きな役割です。関西から人を呼び込むということでは、大阪観光局とか関西エアポートと一緒にあって、誘客にも励んでいるのが今回のやり方です。

◎はた委員 最後です。連携と言いながらも、関西側の本気度が客観的に分からない。そこが分かるようにしていただかないと、お願いをしているからということで、この投資が生きるかどうかというのが不透明だと思いますので、やはり関西側が本当に本気なのか、

本気になっていくような取組につなげていただければと思います。

◎**沖本産業振興推進部長** 連携するためにはどうしたらいいかのアドバイスをもらうための会議ですので、頂いたアドバイスから具体的に連携の手法を探っていきますし、実際に生まれていくというのが私が申し上げたこととございます。

◎**大石副委員長** 1点、ここが地産地消・外商課ということで外商を非常に頑張られていることも今日よく理解いたしました。その中でこの決算の報告書の事業の中には出てこないんですけども、事務費の中にそういうのがあるのかもしれませんが、この課の業務内容の一応1番目は地産地消、一次製品の地消以外の地消が業務内容の1番目に掲げられていますけれども、そういった中で今日、外商の話が随分出ましたけれども、地産地消に関して令和4年度、当課で行われた事業などがありましたら教えていただけますか。

◎**片岡地産地消・外商課長** 西内委員からもありましたけど、高知を贈ろうギフトコンクールです。県民自らがギフトを創出するという、県民参加型の地産地消・外商が1点です。あとは地消というか、少し外れるかもしれませんが、食べ飲みクーポンです。コロナで落ち込んだ中、飲食店並びに関連事業者を支援しようということで、これで30億円という需要喚起が生まれましたので、しっかり地消につながったのではないかなと思っています。

◎**大石副委員長** 外商に関しては数値目標とかも設定して頑張られていると思うんですけども、出ていくお金を抑えるという意味では地消も非常に重要だと思いますけれども、なかなか難しいのかもしれませんが、目標設定のようなものはあるんでしょうか。

◎**片岡地産地消・外商課長** 当課としての地消に限ってのKPI、目標設定は定めておりません。

◎**大石副委員長** 例えば県債収支を分析して、どこの分野が流出をされていて、そこを抑えたいかとか、そういった戦略の検討をされたことはあるんでしょうか。

◎**片岡地産地消・外商課長** 当課単体ではないですけど、当然、産業振興計画の中で地消ということで、外商もそうですけど、一次産業部局、農業も林業も水産もしておりますので、なおそういった観点で、次期戦略等にも検討を進めてまいりたいと思っています。

◎**大石副委員長** 一応、業務内容でも掲げられていますし、地産地消・外商課ですから、ぜひ両輪で頑張っていただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

◎**三石委員長** 質疑を終わります。

以上で、地産地消・外商課を終わります。

昼食のため休憩いたします。再開は午後1時。

(昼食のため休憩 12時0分～13時0分)

◎**三石委員長** 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。大石委員から所用のため少し

遅れる旨の連絡がっております。

〈統計分析課〉

◎三石委員長 次に、統計分析課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 経済センサスの令和4年度の状況についてお願いします。

◎細木統計分析課長 経済センサスの調査結果につきましては、県内の事業所数が3万2,839事業所、従業員者数が27万5,522人となっております。

◎はた委員 県内のGDPと言われましたけれども、その動向はどのようなふうに改善してきているのか、後退してきているのかも含めて状況をお願いいたします。

◎細木統計分析課長 直近の令和2年度の成長率につきましては、名目でマイナス4.5となっております。令和元年度につきましては、マイナス0.3となっておりますので、やはりコロナの影響によりまして、数字が下降気味という状況です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、統計分析課を終わります。

これで、産業振興推進部を終わります。

《土木部》

◎三石委員長 次に、土木部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎三石委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈土木政策課〉

◎三石委員長 最初に、土木政策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 決算特別委員会の意見に対する措置について、お伺いいたします。

この処分に対する対応でお聞きをしたいんですけども、今後見直しを図るということなんですが、見直しの内容の中に、県職員の方の再就職の在り方についての見直しは入っているのでしょうか。

◎梅森参事兼土木政策課長 今、検討委員会で検討していただいている項目としては入札契約制度の見直しとして、一般競争入札における総合評価方式の導入、事後公表の拡大、コンプライアンス基本方針の策定、あとペナルティーの部分でいいますと、賠償金や違約金の増額に関する事、指名停止に関する事、その大きく5点の検討をしていただい

いまして、OBの方の見直しという検討は入っておりません。

◎はた委員 今回の談合で公正取引委員会が認定した事業者のうち、県のOBの方が役員等に関わられていた事業者数は、具体的に何社のうち何社になるのでしょうか。

◎梅森参事兼土木政策課長 正確には押さえておりませんが、指名停止といいますか、処分を受けたのは14社でして、受けていない社のほうが多かったと記憶しております。

◎寺内委員 建築、土木も技術の伝承が大変な中で、基礎自治体の小中学校への出前授業を行っていただけていますけども、これやはり基礎自治体やから、市町村の教育委員会との連携で、今回の場合やったら安芸地区で実施していただけていますけども、連携には問題なかったか。それからこの事業は今後も広げていただきたいと思いますけども、この他の基礎自治体にも行く計画なのか、そのあたりを教えてください。

◎梅森参事兼土木政策課長 令和4年度は安芸市で、参観日を活用させていただき、小学校1校、中学校2校で取組をさせていただきました。

土木事務所、安芸地区の建設業協会の支部の方、そして学校とも連携させていただき、絵を使った授業ですとか、ドローン、あと機械を持ち込み実体験も含めてやらせていただき、非常に好評を得ておりまして、令和5年度につきましては、10市町の小中学校で行い、かなり拡大してきているところで、今後も御要望にお応えしつつ、拡大していきたいと考えております。

◎橋本委員 地域の安全安心推進事業費について、毎年これぐらいの予算案を組んでいて、不用もほとんどない、それから繰越しもないですね。順調にスピーディーに事業が発注されて、仕上げられているんだろうと思うんですが、ただやっぱり工事ですので発注をして、いろんな状況が起こってくるのではないかなと思うんですが、その辺の現状はどういう捉え方をしたらいいですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 工事も小規模なものを中心にしておりまして取り組みやすく、地域からの御要望のあるものは、集約をした上で計画的に行っておりまして、この16億円を有効に活用できるように、各事務所ともその使い方とか、施工する時期などについては、十分検討していただいているところです。

◎橋本委員 これ裁量予算みたいところで、ほとんど小さい事業に充てられるんだろうと思うんですけども、ぜひともこの調子で不用とか繰越しが出ないような形で、何とか支出していただければと申しとおきたいと思えます。

◎はた委員 建設業活性化事業委託料についてお聞きします。これは人手不足の建設現場の労働者の環境をよくするという意味で、活性化の委託だと思えるんですけども、具体的にどのような取組をされて、どのような改善が図られたのか。またそのことによって業界として雇用の安定や拡大につながっているのかどうか、その点をお願いします。

◎梅森参事兼土木政策課長 この事業は、令和3年度に建設業活性化検討委員会で検討い

たしまして、特に若い方、女性の方、外国人、そうした人材の確保策と、あと働き方改革の2本柱でのプランをつくり、令和4年度は1年目ということで、実行してまいりまして、先に主要事業の実施状況調査票をお出ししておったかと思えます。それに一定の取組状況は書かせていただいておりますので、ピックアップして申し上げますと、先ほども申しました若い方への出前授業であったり、高校生の1日体験で県内3か所で現場を見学していただくといったことを行っておりますものと、併せて女性活躍ですとか、外国人材の研修会を開くといった取組をしておるところです。高校生の就職状況を見ますと、数字は手元に持っておりませんが、ほかの業種が減っている中でも、建設業には一定数入ってきています。令和5年度で取組を始めて2年目ではありますけれども裾野を広げる取組を働きかけ、週休2日とかICTを活用して、決してしんどいとかきついかとかという仕事だけではないよということもPRしながら、取組を進めているところでして、年1回検証委員会を開き、KPIの確認なんかもしていただいているところです。

◎はた委員 現場の人手不足感からいうと、この取組の規模感は見合っているのかどうか。

◎梅森参事兼土木政策課長 恐らく小中学校とか、高校生の場合はすぐ就職を控えられている方、大学進学を経てとかいう方もありますが、少し息の長い取組になろうかと思えます。ICTとかは、危険なところでの人手不足も補う、それと週休2日とか、休みの確保も含めて魅力を上げていく取組になりますので、ほかにも取り組んできたことはありますけど、あえてこの活性化プランのバージョン3といいますけれども、人材確保策とICTを活用した働き方改革の2本柱で進めているということで、来年度少し見直しをかけながら進めていきたいと考えています。

◎はた委員 大事な取組だと思っております。ただ工業高校だとか、専門技術のそういった学校を卒業する若者の多くが県外に流出していく。土木の産業でもそういった人材が流出をするというところがありますけれども、流出を食い止めるようなことにつながっているかどうかの取組評価があれば教えていただきたいです。

◎梅森参事兼土木政策課長 高校生の就職状況につきましては、一定数が県内の業界、それから県庁も含めて、技術職員の確保は一定できているかと思っておりますが、まだその効果が見えてきているかということも含めて、決して工業高校だけではなく、普通高校などにもいろんな形で授業にも行ったり、呼びかけにも行っておりますので、大学を出られた後も戻ってきってもらうような仕組みということで大学、進学校にも行きまして、説明もしてきているところです。

◎西内委員 コンプライアンス研修なんですけれども、働き方改革支援研修とともに、各事業者の経営者と営業責任者が受けるようにということで、案内をしていると思うんですけど、まずコンプライアンス研修と、働き方改革支援研修の対象となる事業者数ってどんなもんですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 事業者数は県内も県外も全社対象にしておりまして、令和4年度の実績で申しますと、コンプライアンス研修が994社から1,237名。それから働き方改革支援研修につきましては、540社から638名の方の参加を得ております。

◎西内委員 全体のパイが分からんと、対象となるものに対してどのくらいかというのが分からんのでお聞きしたんですけど、全体は分からないということですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 全体は2,000事業者ございます。

◎西内委員 まず、コンプライアンス研修のほうで50%ちょっと切るということかな。これは例えば、受けなかった場合に入札、あるいはその事業を行うに際して、何かしらの差がつくとかペナルティー的なものとあるんですか。別段ないわけですか。

◎梅森参事兼土木政策課長 特段ペナルティーは設けておりませんが、地質調査業務の談合の事案を受けて、来年度からコンプライアンス研修も入札参加資格の加点要素に指定しようということで、受けていただいた部分については加点していくという方向で検討しております。

◎西内委員 そうですね。しっかり受けてもらわないかんと思います。加えて、働き方改革のほうが、さらにその半分ということで25%。これも同様に、対象としては同じ範囲をカバーしているはずなので2,000事業者ぐらいにならないかんはずなんだろうと思うんですけど、このあたりについても、コンプライアンス研修と同じ条件というわけにいかんでしょうけれども、できるだけ受けてもらうように、いろんな努力をしていただければと思います。

◎三石委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、土木政策課を終わります。

〈技術管理課〉

◎三石委員長 次に、技術管理課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 システム化によって、生産性はどの程度改善されたんでしょうか。

◎田内技術管理課長 まだ取組を始めて数年しかたっておらず、国も同じですけども、全体2割の削減というものを目標に今、生産性の向上に努めております。一部ですけども、5割であるとか、1割のものもありますけれども、削減の効率については場面によって様々です。

◎西内委員 i-Constructionの取組ですが、普及に向けた課題、あるいはその課題をどういうふうに解決していくか、そのあたりどうでしょうか。

◎田内技術管理課長 これからはですね、非常に高度な技術になってくると思いますので、それを活用する人材の育成が大きな課題になってくると思っております。

◎西内委員 そうすれば、その人材育成はどんなふうを考えていますか。

◎田内技術管理課長 毎年、県市町村職員をはじめ、民間の事業者の方も対象に研修会を実施しておりますので、その研修会を引き続きやっていきたいと思っております。

◎西内委員 そうすると県とか各発注者側のi-Constructionに対する、どんなふうに使えばいいとかという理解度、専門性なんていう課題はないわけですか。

◎田内技術管理課長 そちらの県市町村職員の人材育成も当然必要になってきますので、同時に進めてまいります。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、技術管理課を終わります。

〈用地対策課〉

◎三石委員長 次に、用地対策課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 国土調査費の地籍調査事業費補助金についてです。進捗率が59.3%という報告をいただきました。令和4年度は24市町村と1森林組合にとのことだったと思います。実際高知県は非常に広くて、地籍調査についてはそれぞれ市町村に偏在もかなりあるんじゃないかなとは想像します。何で言うかということ、例えば高知県の場合は南海トラフ地震が起きると沿岸部に津波が来ると言われておりまして、津波が来たときに地籍調査をしないとどうなっちゃうかということ、県民の財産を守れないですよ。山側と海側と分けるわけではないですけども、どんな偏在があるのか教えていただけませんか。

◎中平用地対策課長 この地籍調査につきましては、高知県だけではなくて全国的な話なんですけども、東北の地震以降、津波対策ということで、高知県におきましても、津波浸水予測区域に当たる沿岸部19市町村につきましては、市町村に重点的に優先的にやっていただきたいということで、毎年市町村を回らせていただきまして、事業の進捗をお願いしております。その進捗状況なんですけども、沿岸部19市町村のうち、2町につきましては終わっております。19市町村の進捗でいきますと、39.1%まで進んでおりますけども、全体の59.3%に届いておりませんので、今後引き続き重点的に実施をお願いしたいということで、市町村にはお願いしている状況です。

◎橋本委員 市町村の事業ですから無理を言うつもりはないんですけども、市町村の主体性が一番大事になってくるんですけども、進捗率も沿岸部については39.1%と低くなっていますので、先ほど課長からもお話があったように南海トラフとの絡みで、できるだけ市町村に対してこの事業を使っていただいて、地籍調査を何とか進めてもらえるように、ぜひともお願いしてほしいなと思います。

◎寺内委員 関連で、今、橋本委員が言うように非常に大事な部分ですけども。私が理解

しとるのは国から9割以上の補助があって、市町村の負担は非常に少ないと思うんです。例でいうたら高知市では議会としても追求するんですけども、国からなかなかお金が来ないんで、億単位のお金を入れるんですけどもなかなか進まないという状況説明があるんですけど、県からも出ているんですけど、市町村の負担は1割弱でいきますので、財源の部分で課題があったら教えてくれませんか。

◎中平用地対策課長 まずその財源のお話なんですけども、市町村の場合の補助率をいいますと、国が2分の1、県が4分の1で、市町村も4分の1になります。県と市町村につきましては、特別交付税が当たりますので、市町村は実質的に全体の事業費の5%程度で事業ができる制度になっております。

あと肝心の国の補助金につきましては、市町村の要望額を取りまとめて予算要望している中で、直近3年、5年ぐらいの様子を見ると大体国の採択率は8割から9割の間ぐらいになっています。満額は頂いていないんですけども、全国的に見た場合、金額ベースでいいますと高知県は全国の上位5位以内に配分がなされているということで、その点でいくとほかの県よりも頑張っているのかなという感触を得ております。

◎寺内委員 その中で今、津波浸水予測区域に当たる19市町村では、どこも積極的に請求しとるんか、それとも知識がなくて財源がないから、申請を県にも上げていないのか、その分析はどうなんですか。

◎中平用地対策課長 どの市町村も首長がそういった課題をお持ちですので、やりたいというのはあるんですけども、市町村は事業をたくさん持っておりますので、なかなかマンパワー的に専任の職員を配置できない市町村もあります。我々も国に対して、職員専任化ができるよう人件費にも補助金が充てられないかといった要望をしたり、国の事業費は補正と当初予算で年間150億円ぐらいの予算を組んでくれていますので、その全体枠を少しでも増やしていただくような要望もしておりますけども、国もいろんな事業がありますので、現状維持で進んでいるような状況です。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で用地対策課を終わります。

〈河川課〉

◎三石委員長 次に、河川課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 和食ダムの関係で教えてください。今までもこの工事はなかなか進みそうで途中で終わってしまったり、また進んだりとか設備面の話が出たりとか大変だったんですけど、もう予定どおり令和7年ぐらいの完成に向けて順調にいつていますか。

◎山本河川課長 和食ダム本体工事、令和6年度中の本体完成は予定どおり進んでいる状

況です。

◎**下村委員** それはもう完成は予定どおりいくと。

◎**山本河川課長** 本体工事は令和6年度中の完成です。

◎**中根委員** 河川のしゅんせつとか、ダムやしゅんせつとか大変気にかかる場所なんですけれども、随分先送りも多いんじゃないかって。山の土砂はどんどん崩れていくし、皆さん頭の痛いところだと思います。その進捗状況、必要だけれどもここまでしか進んでいないという数値はわかりますか。

◎**山本河川課長** まずダムの貯水池の堆積土砂については、永瀬ダムと鏡ダムで計画堆積量以上の堆砂が進んでいる状況で、令和2年度に緊急浚渫推進事業債ができたので、かなり予算も多くつけることができるようになってきて、令和2年度以降は永瀬ダムでも6億円とかいう予算規模でしゅんせつ工事は行っているところなんですけれども、物部川上流域で山から入り込んでくる土砂は非常に多くて、入り込んでくる土砂に対して、今の予算規模で出しても追いつかないような状況はあります。ですので、今、抜本的な対策ということで物部川の3つのダムを再編する大きい計画を国と一緒に検討しているところです。

◎**はた委員** 関連しますが、河川だとかダムの土砂を撤去して、その土砂はどのように処理されているんでしょうか。

◎**山本河川課長** まず最初は、その現場内で使えないかというところなんですけど、ダムのしゅんせつ土砂は現場では使えないので、他の公共工事へ使えないかを検討して、今、永瀬ダムの土砂は、安芸市の穴内漁港海岸は侵食が進んでおりますので、そちらに持って行って浸食対策として有効に利用している状況です。ほかにも東部自動車道の盛土等にも利用しております。

◎**はた委員** そうするとしゅんせつをした土砂については処分、またいろんな管理、使用についても全て県が関与して、適切に対応しているという認識でいいでしょうか。

◎**山本河川課長** はい。県が関与して適切に処分しております。公共工事間で使えないものとか、河川のしゅんせつ土砂でそういったものは残土処分場に持っていったりはしております。

◎**西内委員** いろいろと河川のしゅんせつだとか、限られた予算の中で御苦労されておると伝わってまいりました。

河川についての計画を見ておったら流域治水プロジェクトの中で、令和3年から順番に2級河川についていろいろ計画が出ておるわけなんですけども、それ以前には河川の整備基本方針と整備計画ってあるんですけども、流域治水プロジェクトの関係はどんなものになりますか。もちろんベースにはなるんだろうと思うんですけども、後からいろんな課題が出てくる中で、基本方針とか整備計画そのものに帰ってきて、変更せないかん部分とかも出てくるんでしょうか。

◎山本河川課長 河川整備基本方針・河川整備計画と流域治水プロジェクトの関係ですけれども、河川整備基本方針というのは、従前からの河川整備の目標とかメニューとかを記載しておるんですけれども、流域治水プロジェクトは今後の気候変動、既に起こっている気候変動による、水害の頻発化等を見越して河川だけではない、ほかの流域対策、いろんな関係者での対策も含めて、治水対策をやっていこうということで、様々なプロジェクトを統合して、プロジェクトを立てる。それを、また整備計画にフィードバックしていくことはありますので、必要性があればそういったことをやっていくということになります。

◎西内委員 根本的なところの対処が必要であれば、基本計画、あるいは整備計画なんかに手を入れていかなければいけないと思うんですね。ぜひしっかり取組をお願いいたします。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、河川課を終わります。

〈防災砂防課〉

◎三石委員長 次に、防災砂防課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 砂防、地すべり及び急傾斜指定地管理費という、雨量観測施設の維持管理を委託されておりますけれども、こういったところにこの雨量観測施設を設置されているのでしょうか。

◎森本防災砂防課長 雨量観測局は48か所あります。県内48か所にある砂防施設がある箇所になりますけれども、嶺北ですと溜井であるとか、砂防の指定地内に置いている雨量観測局になります。

◎はた委員 市町村それぞれ地滑りの緊急度が高いところがあると思うんですけれども、48か所が少ないんじゃないかという立場ですけれども、市町村の危険なエリアにこういった観測施設というか、機器を設置することはできないものか、制度上48か所はどういうふう選ばれて決まってるのか。

◎森本防災砂防課長 今、設置されている砂防系の雨量局は、地滑りであるとか砂防の指定地内に設置されている雨量局です。雨量計はほかにも高知气象台が設置している雨量局とか、国の河川国道事務所が設置している場所とか、河川課で設置している雨量局とかで高知県内全域を網羅するようにはなっております。その中の48か所というのは、防災砂防課が所管する指定地内に設置している箇所なので、全てを統合するとさらに多くの雨量局は存在しています。それで実際に防災砂防課では、高知气象台と協力して土砂災害警戒情報などを共同で発表するようにして、土砂災害に対してのモニタリングという観測を行っている状況になっていますので、他の雨量局も活用しながら土砂災害の警戒に当たって

いる状況になっています。

◎はた委員 なぜ聞いたかという、熱海の盛土の土砂災害、あの教訓ということで、もちろん砂防の上に設置するとか、地滑りの心配があるところに設置していくことは大事だと思うんですが、熱海もそうなんですけど危険な盛土が、砂防だけじゃなくて確認できるようになってきたこともあって、これからさらに安全対策を進めていく上で、県としてはどういうふうに雨量計の設置を考えているのかなと思うんですが。

◎森本防災砂防課長 熱海の土石流の災害なんかでもありますが、最近異常気象が多発しております。それに伴って災害も頻発化、激甚化している状況になっています。ハード事業を行うことによって、地元の方の安心感を満足することはできるかもしれないんですけど、その安全性を担保するためにはどうしてもソフト対策、警戒避難体制を構築していただくとか、逃げる対策とかが必要になってくると思います。それを含めてハードとソフトが両輪となってできる対策なんかが必要になってきますので、このような雨量局であるとか、土砂災害警戒情報を住民の方に理解していただいて、いざとなったら逃げていただくこと、それが今、防災砂防課としてのMission「0」プロジェクトでやっていこうとしてる、それをまず基本方針で考えています。

◎はた委員 市町村の要望に応じて、雨量施設、雨量機器を設置していくことは制度上可能でしょうか。

◎森本防災砂防課長 増やすことは可能だと思っています。ただ、気象台のメッシュ平年値からいったら、各地点地点でしてみたら、同じ地区の中に2か所あるという格好になってしまうといけないので、調整が必要かと思っています。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、防災砂防課を終わります。

〈道路課〉

◎三石委員長 次に、道路課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 道路メンテナンス事業費についてお伺いします。40億円近く繰越しということですけども、この原因はどういうことでしょうか。

◎黒岩道路課長 この道路メンテナンス事業費につきましても、国の補正予算を頂いて事業を行っておりますので、大半が補正予算を頂いたことの繰越しになっております。

◎はた委員 つまり計画を立ててもできないということですか。予算はついたけれども、現場で執行する体制が取れないということでしょうか。

◎黒岩道路課長 令和4年度の繰越しにつきましては、12月補正予算で国から経済対策で頂いたものですので、それを受けて翌債工事として、3月までに発注するものが大方でし

て、そういう意味では補正予算を頂いて、その3か月4か月で完了させるというのは実際、今のところは無理な形になっております。

◎はた委員 年度内に完了することに無理があるのは承知しています。聞きたい点として、古くなった橋梁なんかの点検と改修が、どの程度進んでいるのか進捗状況は分かるでしょうか。

◎黒岩道路課長 この道路施設につきましては、5年に1回の点検が義務づけられておりまして、2巡目の点検が、今年で終わるようになっております。1巡目の点検で、いわゆる対処を速やかに行わなければならない判定基準3、4と言われるものに対しましては、県の施設につきましては全て着手済みとなっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、道路課を終わります。

〈都市計画課〉

◎三石委員長 次に、都市計画課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 よろしいですか。

質疑を終わります。

以上で、都市計画課を終わります。

〈公園下水道課〉

◎三石委員長 次に、公園下水道課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎橋本委員 浄化槽普及推進事業等委託料について、お尋ねをさせていただきます。前に一般質問でも質問したことがあるんですけども、浄化槽法第9条における法定検査についてです。一般社団法人高知県環境検査センターに委託している分について、一応クリーン浄化槽推進事業費ということになってはいますが、これについては県民に対して浄化槽の講習会及び法定検査未受検者に対する文書指導とありますけど、この実績を示してください。

◎坂本公園下水道課長 未受検者指導に対しては、順次文書を今まで送っておりますが、今まで各ブロック単位で送っていたんですけども、今年度につきまして、それを今把握している未受検者に対して郵送で文書を送るようにいたしました。

◎橋本委員 具体的な数字を示していただきたいということと、もう一つはこれ受検率そのものが現実問題として非常に低いんですよ。でも、浄化槽法では必置になっていて、

やらなければならないようになっていて、罰則規定もあるんですよ。だから私、この前一般質問でも指摘をしたんです。だから、この時点でどういうふうな、要は未受検者というか検査をしていない方に何件周知をしてどういう結果になっているのかをお聞きしたい。

◎坂本公園下水道課長 令和4年は3,108通の文書を送っております。

◎橋本委員 検査をしていない設置者の数は何ぼですか。

◎坂本公園下水道課長 1万2,776基です。

◎橋本委員 ということは、あとの9,000基近くの皆さんはさておいて、何でこの三千何ぼの方に出したんですか。

◎坂本公園下水道課長 全部、把握をできてないというところがありまして、今までは安芸郡でいえば安芸郡の中で、5年に一度ローテーションで回すような形で順番に文書を送っております。

◎橋本委員 部長は、私とやり取りしたのでよく分かっていただいているんだろうと思うんですけども、基本的には法第9条の法定検査はしなければならないんですよ。しなければ罰則規定で課金されるわけですよ。それを一切していないわけですよ。高知県だけではなく全国的にもしてないんですけど。そして、法定検査はがきが送達されるわけですが、浄化槽を持っている方の全てに行っていないわけですよ。6割ぐらいしか行ってないわけですよ。だから当然受検率上がらないですよ。もちろん当たり前の話で。そういうことに対してどう向き合ってるのかをこの段階で聞きたかったわけです。

◎坂本公園下水道課長 今年度、法定協議会というのを設置しております、その中で関係機関等も集めて、浄化槽台帳の整備もありますけれども、管理者に対しての普及啓発をどうするかというの、その協議会の中で検討しております。

◎橋本委員 もう最後です。整理をしておいてください。またこれをお聞きいたしますので。

◎寺内委員 関連で、浄化槽自体は設置した個々の責任なんですけども、大本いうたら市町村がまず是对応していかんといかんところが大きいと思うんですよ。次に、今、県が補助を出してくれていますけど、法定検査は高知県環境検査センターを指定しています。ここで問題なのは、特にひどいのは高知市です。単独みなし浄化槽も多いですし、いろんな課題もあるんですけども、1つお聞きしたいのは高知県環境検査センターの規模ですね。今、橋本委員は全部の検査を、未受検の法定検査のことを言われましたけども、そもそもその検査の規模として、高知県環境検査センターはそれぐらいの能力を持っておるか、そこに疑義があるんで、どう思われているかという点。それから、法改正された浄化槽法に基づいて、県も入った協議会の設置になりましたので、そこは対応してくれていると思うんです。県も動いてる中だと思うんですけど、県と市町村とそれから高知県浄化槽協会がありますんで、民間も大いに活用せんといかんと思うんですよ。それと高知県環境検査

センターと。この4者の関係が非常に大事になってくると思うんですけど、その連携は今のどのような形なんか教えてくれませんか。

◎坂本公園下水道課長 高知県環境検査センターの体制ですけれども、今年度、人も増員して、昨年度までは実際その法定検査に対して、全部検査できていないというのはあったんですけども、今年度はそれが解消されているように聞いております。

あと、連携についてもこの法定協議会をもって、高知県環境検査センターも協会、高知市、そして我々も含めて、連絡を密に取って協会の持っているデータを参考にできないかということも含めて、今年度は協力体制をしいている状況になっています。

◎寺内委員 下水道が通っていないところは、あくまで浄化槽を設置している個々に責任がありますけれども、その知識はないですから、それをやっぱり行政がバックアップすることが大事になってくると思うんですよね。その連携はしっかりと取っていただいて、今、橋本委員が言うたように生活排水の処理という、汚水処理という観点は、行政ではぜひとも力を込めて進めていただきたいと思うんです。

◎橋本委員 寺内委員の言うとおりになんですよ。市町村がどれだけ台帳を整えて、しっかりと県にお伝えしているかということになるんだろうと思うんです。その台帳がしっかりしていないから、こういう状態が起こってくるわけですよ。台帳に載っているところには、必ず法定検査はがきは行くべきですよ。それをよってしまって、いつも検査している、オフアしてくれているところだけやるというのはおかしいですよ。これ何回も私指摘しているんですよ。

◎坂本公園下水道課長 今年度、台帳整備の悉皆調査も含めて予算化いただいていますので、その中で実際どういうところが漏れているのか、現地と台帳が合っていないかというのも、今年度から始めていますので、それをしっかり続けてやっていこうと思っています。

◎はた委員 高知県汚水処理広域化・共同化計画策定委託業務ということで予算執行があったようですけれども、広域化・共同化のそもそもの必要性和、今の進捗状況についてお願いします。

◎坂本公園下水道課長 人口減少に伴い、下水とかも使用料収入の減少、施設の老朽化、それと職員数の減少というところで、昨年度この広域化共同化について、どうしていこうかという計画をまとめております。その中で、ハード施設、いわゆる建物についても、例えば既に高須で高知市、南国市、香美市の汚泥を処理していますけれども、今、南国市の十市で処理しているやつをこっちにくっつけるとかも検討の一つとして挙げています。あとソフト面では維持管理について、同じような共同事務があるんじゃないかというところで、それもソフト面的なところで、共同化できるのを検討しています。それも、県下広いですので、5つのブロックに分けて、それも策定したことに基づいて順次詰めていくといえますか、その作業を現在行っているような状況です。

◎はた委員 関連するブロックごとだとか、当然市町村の合意というか、そういったものの調整はどのようにされているのでしょうか。

◎坂本公園下水道課長 県が音頭を取って、関連市町村の方に来ていただいて、いろんなシミュレーションを昨年度の計画策定の中でやっていますので、そういうのが実際できないかというのを提示して、それについて市町が本当にできるかどうかを検討してもらおうという形で行っております。

◎はた委員 例えば高知市なんかは、都市整備が進んで中山間とは違ったコストでいろんな事業ができるんですけども、高知市としたら対応するエリアが広がるというふうに見たらいいのでしょうか。

◎坂本公園下水道課長 高知市の場合は逆に、ある地区ではちょっと下水は難しいということで、下水道区域から外して、浄化槽になるとかも、高知市の検討の中ではなされております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

これで、休憩といたしたいと思いますが、午後3時半開会とします。

(休憩 15時12分～15時29分)

◎三石委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

〈住宅課〉

◎三石委員長 次に、住宅課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 1点だけ教えていただきたいと思います。住宅耐震化促進事業費補助金の関係で、今、実績が1,269件というお話もありましたけど、これも以前からいろいろ議論になっていたところなんですけど、実際応募して、やりたいという希望が出て具体的に実施まで至る形が、現状ほぼ要望どおりの実施になっているのかどうかそのあたり分かる範囲でお願いします。

◎大原住宅課長 把握している中では各市町村とも要望どおりで、以前は待機をお願いしたところも要望どおりに回っていると伺っております。

◎下村委員 以前はなかなか応募を出しても実施ができないということで、ほかの市町村で余っている分があればそっちへ回してほしいとか、いろんな形でちょっと地域偏在もありながらの対応だったと思いますけど、今の課長の答弁であれば、もうほぼそれはなくなったということで、解消されたと理解したんですけど、そのとおりでよろしいのでしょうか。

◎大原住宅課長 年間1,500棟の目標で頑張っておりますが、それをちょっと下回る状況なので、逆によりやっただけ方向で各市町村にお願いして回っているところです。

◎下村委員 その絡みで、地域偏在のお話なんですけど、地元の話をして恐縮なんですけど、黒潮町なんかは結構実施率が高い方向で動いていたと思うんですけど、そのあたり、地域によつての偏在の部分はある程度埋まりつつあるのかどうか、現状はどうでしょうか。

◎大原住宅課長 以前も地域によつて進捗に差があったんですけど、より低かったところは一定取組を進めて上がってはきたんですが、それに合わせて全体的でいくと低く見えるところがありますので、そういったところにまた注力してより平均して進められるように市町村と協力しております。

◎寺内委員 関連で、今、下村委員からもあったようなことで、木造住宅の耐震化はやっぱり南海トラフ巨大地震から県民の命を守るということで非常に大切やと思うんですよ。県が頑張ってくれて国とも交渉していただいて補助も一定もらえる。市町村は助かるところで、さらに市町村はそれを進めるために上乘せも入れて補助を出して耐震工事をやっていっておりますけども、そのときに、私が理解しておるのは、高知県下の木造住宅、特に高齢者の方、年金生活の方等であれば修繕費がかさむんで大変やということで、県の職員が低コスト工法を学んできて、補助の対象にもされとると思うんですけど、市町村の中で低コスト工法があまり活用されていないように思うんですよ。その低コスト工法に対する県の周知について教えてもらいたいと思うんですけど。

◎大原住宅課長 技術の工法とかにつきましては、県のほうで賄ってやるということで取り組んでおまして、市町村の大工が不慣れでやるのが少ないというのは確かにありますけど、そういったところは我々が現場へ出向いて低コスト工法をPRしておりますので、地域によつて低コスト工法が使えないということがないように、引き続き努力してまいります。

◎寺内委員 いや、県はホームページも出していただいて、事業所も出してくれとるから問題ないと思うんです。私が言うのは高知市を主体として各市町村が低コスト工法のPRを、基礎自治体が命を守るために一番やらんといかんのにそれができていないんですよ。県とマッチングの分で、県は一生懸命つくってくれたのに、言うたらいい工法があるのにそれが広まっていないのは基礎自治体に私は課題を感じるんですけど、そこはどのように思われているかと。

◎大原住宅課長 市町村と県で役割分担をしておまして、そういった事業について工法とかのPRは県が賄うということで、お互いに認識を持って進めておりますので、市町村については、逆に言うと耐震改修、手を挙げてあげてくれるところを掘り起こしていくといったことを頼んでいるところで、低コスト工法のPRそのものは県の仕事であると認識しております。

◎寺内委員 それがあるんであればそれでもいいんですけど、さらに進めるんであれば市町村のほうも相談が来るので、そこで低コスト工法もありますよというのを言うてやれば進むんですけどね。県との仕分けと言うけど、どうしてもお金のことがあったりして、市町村の役目は命を守るという観点になったときには低コスト工法を広げることは重要やと考えるんですけど。

◎大原住宅課長 分かりました。市町村のほうにも、市町村担当者のほうにも、こういった工法があるということのPRに引き続き取り組んでいきたいと思います。

◎中根委員 民間建築物アスベスト含有調査委託料についてお伺いします。アスベストは言われて随分長いんですけど、実態がどんなふうになっているのか、なぜ全てが不用になっているのか、そのあたりを教えてください。

◎大原住宅課長 この事業はアスベストがあるかどうかを調べる事業でして、しかもその調べる対象は不特定多数の方が利用する空間がある建築物ということで、年間数件予算化しておりますけど、民間の方から要望がなければ使うことがないということで、昨年度はたまたまその要望がなかったという状況です。

◎中根委員 たまたまなかったんですが、実態としてアスベストの問題はどんなふうに捉えられているのかを教えてください。

◎大原住宅課長 高知県内では極端に多い状況ではないと思いますが、成形板に含まれているやつなんかもあったりしますので、少しは出てくるのかなと。ただ、この調査につきましては、継続使用をする方について補助をすることになっておりまして、例えば取壊しをするときにあるかどうかを調べてほしいというのは、法律上100%しなければいけないようになっていますので、そちらはもう自費でやっていただくということで、さび分けをしております。

◎はた委員 県営住宅入居者選考基準等審査委員会委員報酬が出されてます。また管理等委託料も出されていますけれども、倍率が6.7倍ということですが、災害等で一部空けとかなないといけないというのはあるとは思いますが、実際の入居割合はどれぐらい埋まっているんでしょうか。

◎大原住宅課長 3月末の時点で88.5%です。

◎はた委員 物件にもよるかと思うんですけども、古い県営住宅にエレベーターがないことで上の階が空いたままとか、なかなか埋まらないとかいう状況もあるんですけども、そういった整備をすれば入居率も上がり倍率も下がっていく可能性がある物件というのはどれだけあるんでしょうか。

◎大原住宅課長 整備をすればということと、基本的には退居した後、修繕して全て募集にかけておりますので、数はあります。昨年度でいけば140戸前後募集にかけているということで、ほぼほぼ同じ数字が毎年出てきていると。

◎はた委員 空いてる部屋を募集にかけることについては当然だと思うんですけども、もっと住みやすくするという意味と老朽化の住宅を改修していくということも必要ではないかと思うんですが、今の倍率の問題もありますけれども、エレベーターがないことも含めて県営住宅には課題はないんでしょうか。

◎大原住宅課長 委員おっしゃるようにエレベーターのない住宅が幾つかありますので、年度計画をつくって順番にエレベーターをつけて全面的に改善していくという工事をやっていっておりますので、長寿命化計画に基づいて整備をしている状況です。

◎土森委員 空き家対策モデル事業費補助金について、実績は出ているんですか。

◎大原住宅課長 掘り起こしの実績になるときれいには出ていなくて、空き家対策に取り組んだということで、相談窓口の相談件数といったものの件数は用意ができています。

◎土森委員 工事前の相談窓口ができたところですか。

◎大原住宅課長 工事までいっているものも数件はあると聞いていますけど、実績、戸数としては今、把握していません。

◎土森委員 あと一つですけど、先ほど課長が言っていました全面的改善工事がどんな工事か教えていただければと。

◎大原住宅課長 階段室型の県営住宅の階段を一度取り払いまして、前に鉄骨で渡り廊下を造って、それに各階にアクセスできるエレベーターをつけるという形をやっております。なおかつ中の住戸につきましては、内装を全部造り変えてほぼほぼ新築になると。なので、構造的な建物のコンクリートの部分は昔のままなんですけど、中身はほぼ新築に近い住宅になっております。

◎はた委員 関連して、県営住宅の改築には社会資本整備総合交付金でしたか。国の予算は使えるようになっているんでしょうか。

◎大原住宅課長 全面的改善工事なんかには、その交付金を使って工事をしております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、住宅課を終わります。

〈建築指導課〉

◎三石委員長 次に、建築指導課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎土森委員 被災建築物応急危険度判定講習会をいつもやられているんですけど、高知県内で判定できる建築士の方は今どのくらいおられますか。

◎橋本建築指導課長 令和4年度までの実績で1,196名の登録をいただいております。

◎土森委員 県下にくまなくおるような感じですか。

◎橋本建築指導課長 もともと建築の仕事をしておられる方がやはり高知市近辺に多いと

ということがありまして、東部、西部にはあまり多くないという状況ではあります。

◎土森委員 災害が起きた場合は、いろいろなところで多分キャッチボールをして来てくれると思うんですけども、しっかりそれをしていただければと思います。熊本地震のときには大分苦勞したと聞いていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎寺内委員 耐震診断・改修促進事業費の中で、昭和56年以前に建設された沿道の建築物ですね。その分に対する補助を県が市町村に行っていますけども、対象となる民間の建築物が多いと思うんですけど、それなんかに対する県としての課題はどういったものが考えられるのでしょうか。

◎橋本建築指導課長 この事業自体が建築物の指定をする際に、所有者の方の意思を確認せずに、状況から私どもが指定をしているような格好になっておりますので、所有されている方の耐震改修をなさりたいという意思にばらつきがあるところが課題です。現実的にも一定の費用負担をいただかないと改修が進まないことがありますして、御理解をいただくのにずっと苦勞してきているところです。

◎寺内委員 補助率は、県のほうは4分の1以下になってくるんですか。その補助に市町村が上乘せなりできるんですか。言うたら民間のほうは自分とこの負担がどれぐらいかという補助率にもかかってくると思うんですけど、そのあたりはどんなですか。

◎橋本建築指導課長 診断と改修のための設計までについては、限度額の範囲内であれば所有者の方の負担なしにできる仕組みになっています。ただ、改修工事になりますと、所有者の方が5分の1の自己負担をどうしてもしなくてはならないものになっております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、建築指導課を終わります。

〈建築課〉

◎三石委員長 次に、建築課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

(なし)

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、建築課を終わります。

〈港湾振興課〉

◎三石委員長 次に、港湾振興課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎下村委員 クルーズ船の関係で食材調達のモニターツアーをやったというお話がありますが、今までクルーズ船がかなりの回数来られていますけど、実際に高知県からの何か

食材調達の実績的なものがあったのかどうか、もしもあれば、どういったものがどういう形でということをご教示いただきたい。

もう1点がI N A Pの関係ですけど、自分も実際、海外で参加したことがありますけど、他国と高知港と比べて国の規模感にかなり差があるんですけど、そのあたりについて他国から何らかの指摘なり、規模感の違いの関係でこういうお話等あったのかなかったのか、そのあたりも含めて聞かせていただきたいと思います。

◎藤井港湾振興課長 まずクルーズの食材調達の件です。特に実績がありました飛鳥Ⅱへの食材調達で四万十ポーク、それから高知アイスとかフルーツトマトが納品されております。

もう1点、I N A Pの件ですが、規模の違いです。当初、平成10年スタート時はそんなに差がなかったとお聞きしておりますが、現在、例えば青島港でしたら、コンテナ量でいえば、高知に比べて2,500倍ぐらいの規模の差があります。それでも相手方は相手をしていただいて、小さいねとは言わないです。実際フィリピンのスービック湾港の方は、よく整理整頓されている港ですねということで、交流自体は人間と人間ですので、そこら辺で我々今度は情報収集、大きい港にはかなり最先端のI T関係も進んでおりまして、そういったことを勉強させていただこうと、特に相手方の情報を収集したいということで、積極的にI N A Pを活用したいと考えております。

◎下村委員 クルーズ船の関係は、本当に地消というか、自分たち高知の食材をぜひ知っていただいて、その食材をもとにまた高知に来てもらえるきっかけをつくるかですね。チャンスを生む部分において、特にクルーズ船なんかは豪華な食材とか、そこでいろいろ食事される方が次を求めるような仕組みの中に、ぜひこういう食材調達が組み込まれていければさらにいいのかなというのを感想として持っているんで、ぜひ力を入れていただけるようお願いしたいです。

あとI N A Pの関係ですね。今言われたように、当初から比べてかなり差をつけられたところがあるのかもしれないですけど。その関係で思ったのは、高知にとってみれば課長が言われたように情報収集ができたりとか、いろんな意味で勉強できる機会に当たるんですけど、外国側から見て高知に来ることのメリットがだんだん薄れていってしまうのかなとちょっと心配もしているところで、そこら辺が維持できるような形を。うちにとってみればすごくありがたいことだなとは思っているんで、ぜひその方向で頑張ってくださいと思うところです。

◎西内委員 平成29年度に策定した第2期高知新港振興プランなんですけども、令和4年度で一旦終了していると思います。これに基づいて、コロナもあり、需給が激変したりとか、いろいろ学ぶことがあったんじゃないかと思うんで、それを含めた総括ですね。これからそれをどう生かしていくかというのをお話しいただければと思います。

◎藤井港湾振興課長 第2期では達成できなかったこと、大体繰越しで第3期高知新港振興プランへ引継ぎで掲げております。クルーズ船におきましては当初、第2期では100回という目標を掲げておりましたが、コロナがありましてそこまで飛んでいない。今回、今年度で57回予定ということで、100回までは届きませんが、50回を目標に安定してクルーズ船を呼びたいと。特に、まだ高知新港に入っていない新規のクルーズ船を呼びたいということがあります。

それとコンテナ関係ですが、今回新規航路の誘致に成功して、ここからというところとして、我々もこれからセールス活動をやっていかないかん。コンテナについては3万5,000TEUという高い目標を掲げております。達成しなくても追い求める数字ということで頑張ってもらいたいと考えております。

◎久保委員 コンテナのことについてお聞きしたいんですけども、高知新港コンテナ利用促進事業費補助金で繰越しが1,200万円余あって、赤いインデックスの資料を見たら、2月補正で増やしちよって繰越しをしている。繰越しをしとつても、もう解消というか消費できちよたらいいんですけども、この1,269万円は現時点ではどんなになっていますか。

◎藤井港湾振興課長 交付申請が年度末になって、今実際まだ申請が上がってきていないので数字ははけていない状況です。

今はゼロという状況ですけども、実際に使われている大口の取引先がおられて、十分消化できる見込みです。

◎久保委員 それと高知新港企業用地・高台用地企業立地促進事業費補助金ですけども、全額繰越しをしてということで、赤いインデックスの資料を見たら、交付先が四国トランスポート株式会社ということですけども、この内容を教えていただけますか。

◎藤井港湾振興課長 四国トランスポート株式会社ですが、まず全体の投資額が15億3,376万円で、建物、設備で12億9,900万円。土地で2億3,476万円。このうち土地に対しては、こちらの補助金が補助率10%で出ております。その他、この繰越しの内容である雇用奨励金ですが、1人頭100万円、正規30人分の3,000万円は今年の現年化でやらさせていただきます。

◎久保委員 要は、繰越しの1億五千万円余りは何に充てているんですか。

◎藤井港湾振興課長 土地建物等の減価償却資産取得費に充てる予定です。

◎久保委員 そしたら、少なくとも今年度中に消化できるということによろしいですね。

◎藤井港湾振興課長 はい。

◎はた委員 コンテナ貨物の取扱量なんですけれども、増える見込みがあるのかどうか、また、令和3年と比較をした場合、令和4年度は減っているのか増えているのか、その状況はどうでしょうか。

◎藤井港湾振興課長 令和3年度に比べて令和4年度は、荷入り貨物で2割減です。この

たび令和5年度に新規航路を呼びまして現時点で、特にひどいときには全体で91%まで下がっておりました。しかしながら今現在、新規航路の効果で101%ということで、今後、増える見込みで我々も頑張っております。

◎はた委員 高知新港の土地利用の状況としては、コンテナのスペースとして余ってる状況と受け止めていいでしょうか。

◎藤井港湾振興課長 コンテナスペースとしてはまだ余裕があります。

◎寺内委員 課長から説明があったように、ポートセールスは非常に頑張っていると賛意を送りたいと思います。特に客船の分は頑張ってください。課長が言うように高知新港は15回、宿毛湾港には5回、なかなか入りにくい足摺港にも1回入れてやっているんですけど、足摺港自体が、非常にSATOUMIも近いところで、あそこの活用もまた大きなものやと思うんですけど。ポートセールスで足摺港への活用はどのようにお考えですか。

◎藤井港湾振興課長 確かに、ちょうど今年もにっぽん丸が入ってきました。我々も行きまして、近くにSATOUMIもありますし、非常にロケーション的にもいいところですので、積極的にオファーはしております。ただ、今回、ぱしふいっくびいなすが事業をやめられたということが一つ残念かなど。しかしながら、にっぽん丸に付随する商船三井客船ですけど、船を増やす予定ですので、今後もっとオファーをしたいと考えております。

◎寺内委員 他方、高知新港のほうで、今、7-3の岸壁で、仮設ですけれども対応をやっている。そのときに7-1のほうは、今、言われるようにコンテナで頑張っている。7-2については、石炭やPKSが頻繁に入っている。今ポートセールスをしていて客船が7-3だけだったらいいんですけども、客船が2隻同時になった場合には、7-2を使うようになるような形にならざるを得んと思うんです。7-1はコンテナバースですので使わんから、7-2を使おうとしたときに、そこで貨物を、石炭でありPKSをしとったとしたら、本来は貨物の取扱いでやっていくところの、客船のポートビジネスが一つの効果もあるんですけども、令和4年度にはそういった岸壁の中で譲り合いというか、客船優先になりますので、貨物のほうが移動するようなことがなかったかどうか、そういったところを教えてもらいたいと思います。

◎藤井港湾振興課長 令和4年度はなかったと記憶しているんですが、令和5年度はあります。先に7-3が入ってしまして、7-2に入れてもらえないかとか、そういうこともありまして、そこはもう貨物船のほうに御無理を言いまして空けてもらっているような状況です。

◎寺内委員 そこは今後の課題だと思いますので、また検討していただきたいと思うんです。高知新港の新たな開発になろうと思いますので、本来の貨物の扱いということもかかってくると思います。

◎大石副委員長 決算なんで外れるんですけど、確認ですけれども、下村委員からのIN

A P (イナップ) の話がありましたけれども、この I N A P (イナップ) はインターナショナルポートの略称だと思えるんですけれども、この間、知事も何か会合のときに I N A P (アイナップ)、I N A P (アイナップ) とずっと言っていて、下村委員も今 I N A P (アイナップ) とおっしゃっていましたが、県のホームページには通称 I N A P (イナップ) とずっと明記されていますし、これまでも I N A P (イナップ) で来たのに、何で突然知事が言い出して、下村委員も今 I N A P (アイナップ) と言っていましたけど、これどちらが正しいんですか。

◎藤井港湾振興課長 日本人は I N A P (イナップ) で海外の方は I N A P (アイナップ) と呼ばれてますね。ローマ字か英語かというところ。

◎大石副委員長 どちらでも正しいということですか。じゃあ下村委員が国際派ということでもいいですね。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾振興課を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎三石委員長 次に、港湾・海岸課について行います。

(執行部の説明)

◎三石委員長 質疑を行います。

◎はた委員 重要港湾改修費及び港湾調査費についてお聞きをします。この港湾調査費の目的はどのようなことでしょうか。

◎吉永港湾・海岸課長 今回の港湾調査費としては、高知港における港湾計画を改定するに当たっての資料収集のために委託した経費を計上させていただいております。

◎はた委員 港湾計画の改定ということですが、現状の港湾計画にどうして改定が必要なのか、またどういった改定、方向性を指すのかということもお願いします。

◎吉永港湾・海岸課長 港湾計画については、一定の整備をしていく中で長期構想といって、10年から20年程度のビジョンがありまして、それを実現するために港湾計画を定めております。今回、港湾計画の改定に当たっては、今、三重防護でやっております津波防波堤、これは海岸保全施設で港湾施設ではないですが、それをしっかりと位置づけて、今後この三重防護にしっかりと取り組んでいくという意思表示的なものとして、港湾計画を取り入れさせていただいております。

◎はた委員 つまり港湾調査費というのは、長期的に港を防災のために活用していくということ、改定などで盛り込んでいくということでしょうか。

◎吉永港湾・海岸課長 港湾調査費というのは県単の事業でして、港湾それぞれ整備していく内容を整理していくということでこの調査費を入れております。昨年度につきましては、高知港の港湾計画にはなっておりますが、今後は宿毛湾の港湾計画とかの改定作業も

出てきますし、港湾BCP、繰越しのほうで説明させていただきましたが、台風とか地震についてどういう事業計画をしていくのか、今後はまた脱炭素化という形でCNPという計画も立てていく、そういう予算を使っていくのが港湾調査費となります。

◎はた委員 国直轄港湾事業費負担金というのものもあるんですけども、これと港湾BCPを策定していくことはどういうふうに連動しているのでしょうか。

◎吉永港湾・海岸課長 直接影響はないですけども、例えば直轄負担金でやっています高知港とか宿毛湾港、須崎港につきましては津波防波堤として、津波時に越波をある程度弱める、津波のエネルギーを減衰させることによって、船をどういうふうに避難するのか、あと高知港であれば被災後において港湾機能を維持していかないといけない部分がありますので、事業所の事業計画とかには反映していけると考えております。

◎はた委員 本来、港湾調査が行われて議論の末、BCPの改定だとかいったものができるから、国直轄であれ工事をどうしていくかという話になるのではないかと思うんですが、同時並行的なというか、後からBCPをつくっていくという流れについてはどうお考えでしょうか。

◎吉永港湾・海岸課長 防波堤を整備することによって、より静穏度が上がるということになれば当然、係留している船舶とかも避難を考えられる部分もありますので、やはり港湾整備と一緒に事業計画を立てていくことが、その部分に合った整備計画、併せてまた港湾BCPという計画もあるんで、それはハードとソフトが一体となってやっけないといけないと考えております。

◎はた委員 そうすると令和4年度の予算にあります国直轄港湾事業負担金というのは、県としては調査をしない段階で国に対して求めた工事と受け止めていいのでしょうか。

◎吉永港湾・海岸課長 それとはちょっと違っておりまして、港湾というのは、係留したり、先ほどはクルーズ船とかがありまして、やはり港湾としての役割を持つていくときに外郭施設が必要ですので、そういうものやっっていくということ。あと外郭施設ができたことによって利用も変わってくるし、津波被害も影響してくる部分があるので、それを検証していつて今後どういうふうに事業計画を立てるかという形になりますので、やはり整備が重要でして、それに合わせてソフトもという話になるので、本当に港湾を使いながらやらないといけない部分がありますので、やはり国の整備は、私どもとしては本当に役に立っておりますし、経済活動を支える商工の役割としての港湾と一緒に整備していただくことになるかと思えます。

◎寺内委員 県民の命を守るために、特に津波対策で防波堤、堤防の整備をしていただいで非常に大事なところだと思ってるんで確認させてもらいたいと思うんですけど。高知港については三重防護で、浦戸湾の中の高知市民を守るという説明もあったところなんですけども、令和4年度の作業を確認しておきたいんですけどね。浦戸湾に津波を入れないで防御

していく、粘り強い化もしていただいて、高知港はL字型になっているのでなかなか津波も入りにくいんですけども、入って行って今度は引き波があるんですね。引き波がどこへ帰ってくるかいうたら浦戸漁港のほうですね。浦戸漁港と赤松漁港のほうに返ってくるんですけど、そこに今大型底引き漁船等が、船団が放置されて、特に浦戸漁港のほうは住民がいます。作業していただいてありがたいけども、この船をもう何とかしてほしいというのが長年のことで、令和4年度も動いてくれたと思うんですけども、この使われな危険な船、放置された船への対処を令和4年度どのようにされたんか教えてください。

◎吉永港湾・海岸課長 浦戸湾のところの底引き船が4隻か5隻ぐらいあると聞いております。その船につきましては所有者が分かっております。所有者に速やかに撤去してほしいと十数年前からずっと指導させていただいているのが実態でして、交渉については、今、直接の所有者ではなく、息子さんに代替になっていますが、その方からはのけていきたいという意向は聞いておりますけれども実際実現はしていないのが現状です。引き続き出先であります高知土木が一生懸命汗をかいておりますので、私どももしっかりとフォローしながら、また状況も確認しながら、あと一番困るのは地元の方だと思いますので、地元の方に状況もしっかりお伝えしながら、地元の方と一緒に、撤去に向けて取り組んでいきたいと考えております。

◎寺内委員 令和4年も頑張ってやってくれているところで、他方、使われてない船でありますけども、廃船と言えるところもあろうかと思うんですよ。放置状態ですけど、管理しとると口だけであって指導していないとこありますんで、それこそ司法の力で、海の警察、海上保安庁の力も借りるべきだと思うんですけど、海上保安庁との連携は、要請なんかはされているんでしょうか。

◎吉永港湾・海岸課長 所有者が決まっていれば所有者のほうに、所有者が分からない部分については簡易な執行で取り組んでいくところがあるんですが、今回、御指摘されたことについては所有者が分かっているということになると、直接その方にのいていただかないといけないので、そこはやはり先ほど言った海の警察である海上保安部の力を借りて、どうしてもかない場合は行政代執行とかそういう手続等もやっていかないといけない部分があります。海上保安部については、しっかりと情報共有とか現地の状況も報告させていただいておりますので、一緒になって取り組んでいきたいと考えております。

◎三石委員長 質疑を終わります。

以上で、港湾・海岸課を終わります。

これで、土木部を終わります。

以上をもって、令和4年度一般会計及び特別会計の決算審査は、全て終了いたしました。次回は11月29日水曜日に開催し、決算審査の取りまとめを行います。開会時刻は、10時といたします。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(16時52分閉会)